

予算審査特別委員会

日 時 令和8年3月11日（水）

9：00～15：07

場 所 議場

出席者 議長、副議長、議員7名（欠席：なし）（傍聴者：なし）
説明員 渡邊課長、相見専門監、坪倉室長、住民課長、福家病院事業管理者、北垣次
長、木下参事、小倉主任、實延課長、石倉室長、関口参事、浅田課長、榎尾
室長、古川室長
書 記 長崎局長、倉光書記

○櫃田委員長 おはようございます。

予算審査特別委員会を再開いたします。

昨日、岡本健三委員から予算審査の進め方について発言がありました。今までどおり、
質疑は担当課へ行っていきたいと考えておりますが、皆様の意見をお聞きいたします。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 先日の岡本委員の。

○櫃田委員長 昨日の。

○岩崎委員 ですね。いろいろと町長から直接意見を聞きたいというような発言であった
と思います。実際、定例会につきまして、3月の。まず会期のスケジュール、それから町
長のスケジュール等を考えたときに、この予算審査の委員会の中に町長が御出席いただく
というのは、やっぱり現実的でないと思います。本人の主義主張的なものが質疑のほとん
どの部分を占めるとするいうふうに私は思います。やはりそこら辺りは、御本人さんが町長
への一般質問、あるいは定例会の冒頭にあります町長出席の本会議において町長に質問を
いただく、そういう形がいいかと思います。ですから、予算審査の特別委員会につきまし
ては、今までどおりのやり方で進行すべきだと思います。以上です。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 まず、必ずしも町長と言わずに、私は町長または副町長というふうに申し上げ
たんですけれども、結局、総括質疑で、これも全体像がまだ分からないうちに最初にや
るということもありまして、なかなか具体的に個別のことを担当課に聞いてから、その方

向性をきちんと正すということがなかなかしにくいということもあります。あと総括質疑自体も時間が限られておりますし、やはり担当課に聞き取りをした上で、では、こういう方向性はどうなんだという、施策の方向性はどうなんだということを町長あるいは副町長に聞くという、ある程度ですね、もちろんそこで完全に決定ということにはならないのかもしれませんがけれども、そういう手続があったほうが予算審査がより充実すると私は考えます。時間的制約については、それはもうあとは、何ていうんですかね、やるかどうか、やる気になるかどうかということであって、実際に町長が同席されて予算審査をされているというような自治体もございますので、それは何を優先するかどうかと、そういうような問題であると思いますし、あと、何度も言いますけども、副町長でもいいと思います。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 昨夜の岡本委員の申出について、私なりに判断したところでありますが、岡本委員が質問の過程において、最初まず冒頭において、自分の主張を入れる、自分の考え方に沿った質問に持っていくように誘導するような質問が長くありまして、質問がごく短いということ、そしてまた、再質問においても、一番最後には復唱するというような質問の仕方で、この予算審査特別委員会というのは、予算審査というのに目的を特化した特別委員会であります。そういった意味において、自分の主張、こうすべきではないでしょうかというような意見は一般質問に準ずる意見の仕方であると私は考えます。これは一般質問という機会が設けてある議会にとって、自分だけ予算審査特別委員会のほうで一般質問を継続してするというようなことは、私は平等というか、公平というか、やはり皆、同じ条件の下でやる上において、それは私は間違っていると思っております。ですので、やはり予算に特化した考え方、また、その質疑に対しても簡潔に行って、今先ほどおっしゃいましたけど、やる気になったらできるということに対して、岡本委員にやる気になってもらって、時間を短縮した質疑にとどめるような進行をよろしくお願いします。

○櫃田委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 予算審査っていうのは、ただ予算の額についてどうなのかっていうだけではなくて、町としてどういう方向でやっていくのかっていうことも併せて審査する場所だと思っているんです。岡本委員がいろいろ質問するのは、そういう意味も含めての質問だったと私は思っていますので、そのところをもう少し緩やかにというんですかね、しっかりいろんな議論ができるような形に持っていくべきではないかと思っています。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 意見を言うなということなんですけども、多かれ少なかれどの委員も御自分の意見は言われてると思いますので、それを禁じるというようなのは、それは自由な議論をするという趣旨からいってもおかしいと思いますし、単に事務的な聞き取りだけという場にとどめてしまうのは、あまりにも、せっかくこうやって時間を取ってやってるのに、あまりにももったいないと、きちんとしてもっと町としてどうしたらいいのか、今の方法でいいのか、あるいはもっといい方法があるのかというようなことをきちんと探る場に、議論する場にしたいほうがいいという、そういう趣旨でございます。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 あくまで新年度の予算の審議ということで、私もいろんなことを質問しますが、昨日の事例でいくと、国のまだ決まってないことをどんだんだんだん質問されたり、やはり担当課長も答えようがない。それが今すぐ必要なのかどうかと、まだまだ1年、来年のことまで、令和9年度ぐらいまでの話も時たま出てきます。いろいろ必要かも分からないですけど、やはりこれは令和8年度の予算審査ということで、これに特化して、どうあるべきか、どうなのかというものに対しての審査ですので、それに特化していただいて、スムーズな運営ができるよう協力していただきたいと思います。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 もういいです。

○櫃田委員長 それでは、今までどおりという意見のほうが多いので、それでよろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岡本委員 発言を求めていますけど、私は。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 令和9年の話が出てきたのは、あれは私が令和8年のことについてお聞きしたら、担当課がちゃんとした説明の中で、令和9年度のことについても答えていただいたということで、そういうことはあり得ます、予算審査ですから。だから、何かすごく今のいろんな意見を聞いてると、言葉狩りというか、何をやっちゃいけない、何をしっちゃいけないみたいな、こういう言論の場として非常にふさわしくないと思います、そういう考え方は。基本的にはいろんなことを議論すると、その中でももちろん……。

○櫃田委員長 議論することは必要ですけども、予算審査に特化した場なので、特別委員会として予算審査に特化した場なので、そういう意見も大半ですし……。

○岡本委員 だから、関連したことしかお聞きしてません。予算審査と全く関係ないこと

はお聞きしてませんので、自由な議論ということをご希望各位には心がけていただきたいと思います。

あと、この場で申し上げますと、私がこうやって言っている間に、そうやってやじを飛ばす不規則発言をするのはやめていただきたいと思います。これは今まででも多かったですけども、私がこうやって指名を受けて発言している間は私の時間でございます、これは。私の発言機会でございますので、勝手な不規則発言は慎んでいただきたいと思います。

○櫃田委員長 では、今までどおりということで進めたいと思います。（「委員長に任せます」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。

それでは、本日は、建設課の予算審査を行いますので、始めたいと思います。

渡邊課長。

○渡邊建設課長 おはようございます。本日は建設課の予算審査ということでよろしくお願いしたいと思います。

冒頭、令和6年度の決算審査におきまして、建設課におきます御意見のほうはございませんでしたので、早速、予算の説明のほうに入らせていただきます。

最初に、説明員の紹介のほうさせていただきます。隣から、相見建設専門監でございます。

○相見専門監 よろしくお願ひします。

○渡邊建設課長 坪倉住宅環境室長でございます。

○坪倉室長 よろしくお願ひします。

○渡邊建設課長 以上、3人で説明のほうさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○櫃田委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。そうしますと、資料の一般会計当初予算説明資料70ページを御覧いただきたいと思います。70ページの上段から説明させていただきます。井戸水等安定確保推進事業。水道未普及地域の水源確保に対する整備、ポンプの更新、水質検査に係る費用の助成事業でございます。予算額243万円、比較60万円の増です。近年の実績を見て増額をしております。主な執行経費は削井工事、補助率3分の1、ポンプ更新、補助率3分の1、水質検査、補助率2分の1でございます。実際に補助を行う場合に当たっては、この予算枠内で削井、ポンプ更新、水質検査を行いたいと思います。

中段です。合併処理浄化槽設置整備事業です。浄化槽整備に係る企業債償還及び建設改良財源の補填等のために下水道事業会計へ繰り出しを行うものです。本年度予算額2,750万円、前年度比較2,080万2,000円の増です。主な増額の要因としましては、繰出金の高度処理分の増によるものです。主な執行経費の内訳ですが、企業債の償還分として695万8,000円、高度処理分1,971万7,000円、この高度処理分といいますのは、現行、合併浄化槽を設置しております浄化槽の処理能力に応じてランクがありまして、高度処理の浄化槽を入れておりますので、それによる基準内繰入れの制度がありますので、この制度を使いたいということでございます。建設改良分82万5,000円の繰出金です。

下段です。簡易水道事業です。簡易水道事業に係る企業債の償還のために、簡易水道事業会計へ繰り出しを行うものです。予算額8,846万3,000円、前年度比較3,633万9,000円の増です。主な増額の要因は、消火栓の基本料金分の基準内繰入れの増によるものです。主な執行経費の内訳ですが、企業債の償還分4,791万6,000円、消火栓基本料金分4,042万7,000円、児童手当分12万円、これも繰り出し基準による基準内の繰入れを行うものです。

交代します。

○櫃田委員長 相見専門監。

○相見専門監 続いて、71ページ上段、農用地総合整備事業です。この事業では、県営土地改良事業のうち、換地業務を県から受託し実施します。令和8年度は、引き続き折渡地区の換地計画関係業務を行います。予算額は164万3,000円、前年から37万2,000円の増額です。主な執行経費は委託料82万円で、その他は事務費等になります。財源は、県営基盤整備事業委託金134万7,000円です。

続いて、下段、農道等維持管理事業です。予算額が992万5,000円、前年から739万6,000円の減額です。減額の要因としましては、令和7年度にトンネルの定期点検、長寿命化修繕計画策定を実施したためです。主な執行経費は、支障木伐採作業委託50万円、工事請負費、農道維持工事が900万円です。

次に、72ページ、国土調査事業です。予算額が1億3,134万5,000円、前年から3,068万1,000円の減額です。減額の要因は、近年の補助金の配分状況を勘案したものになります。令和8年度閲覧予定地区は、笠木、萩原、上石見地区の一部で、1.64キロ平米を予定しており、令和8年度末の進捗率は43.36%、令和7年度か

ら0.52%の進捗を見込んでいます。主な執行経費は、調査・測量等の委託業務が1億2,023万1,000円で、7地区13ブロックを予定しています。内訳は、測量業務が7,471万7,000円、調査業務が4,551万4,000円です。その他調査事務費等が1,111万4,000円、財源は、国土調査事業補助金、補助率が4分の3で、合計9,602万6,000円です。

代わります。

○櫃田委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。資料の73ページを御覧いただきたいと思います。上段です。農業集落排水事業です。農業集落排水事業の企業債償還のために下水道事業会計へ繰り出しを行うものです。予算額5,075万5,000円、前年度から183万3,000円の減です。企業債償還額の減によるものです。主な執行経費は、繰出金、企業債償還分5,015万5,000円、児童手当分、基準内繰入れです。60万円です。

○櫃田委員長 相見専門監。

○相見専門監 続きまして、下段、単県土地改良事業です。予算額が1,011万5,000円、前年から261万5,000円の増額です。この事業は、単県事業のしっかり守る農林基盤交付金を活用し、農林業生産基盤の整備を図るものです。執行経費は、原材料費が3件で60万円、地域施工方式による交付金が9件で951万5,000円を予定しています。財源は、鳥取県しっかり守る農林基盤交付金624万6,000円です。

続いて、74ページ上段、治山事業です。予算額が2,050万円、前年から1,350万円の増額です。増額の要因としましては、令和7年度から事業着手しました笠木9地区について、令和8年度からは工事を行うということが要因となります。執行経費は、工事請負費が2,000万円、用地費20万円、補償費30万円です。財源は、単県補助金が合計で1,005万円、緊急自然災害防止対策事業債990万円、地元負担金40万円です。

続いて、下段、林道新設改良事業です。予算額が2,475万円、前年からは1,380万円の増額ですが、林道船通山線路肩修繕工事の追加が要因となります。執行経費は、工事請負費、林道船通山線路肩修繕工事に1,500万円、県営林道窓山線開設工事に係る負担金が975万円です。財源は、森林環境保全整備事業補助金、補助率が55%で825万円、過疎債ハード1,640万円です。以上です。

○櫃田委員長 それでは、70ページから、井戸水等安定確保推進事業について質疑ござ

いますか。

大西保委員。

○大西委員 まず、削井工事はここだけが60万上がってますが、令和7年実績は何件あるんでしょうか。それと、その下のポンプ更新、それから水質検査も、昨年も令和6年度実績も聞いておりますので、参考に教えてください。件数です。

○櫃田委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。削井工事は、7年度3件、6年度2件です。ポンプの更新は、7年度9件、6年度16件です。水質検査は、それぞれ削井工事、ポンプ更新も含まれております。単独では7年度1件です。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 昨年は、水質検査は18件と私メモしてるんですけども、極端に言ったら、これとこれと併用したからやったというんじゃないし、極端に1件とは、昨年がたしか私のメモでは18件になっておるんですが、間違いでしょうか。

○櫃田委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 説明の仕方がちょっと不十分だったかと思いますが、井戸を掘ったもの、それからポンプを更新したもの、それぞれに水質検査をセットでしておりますので、その件数も含まれた水質検査の件数だと思います。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 そうすれば、新年度予算では、これ3万、単純に5,000円が上限としたら6件分見るということですね。昨年は1件した見てないから実績は5,000円しか上がってないという解釈でいいんですか。

○櫃田委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 おっしゃるとおりでございます。執行経費の内訳としましては、幾らそれぞれの補助の要件に幾ら申請があるかというのが見込みにくいものでして、毎年、削井工事としましては、これまで2件としておりまして、それからポンプ更新、水質検査も同額としております。8年度の予算要求にしましては、60万円削井工事分として増額をしております。実際に補助を行う場合には、要望のあったものを、この積算にとらわれずに補助率を適用して補助を行います。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 この水質検査、住民課と何か、例えば水道がないところのところに、年1回

やるか、要望があるか、それとはまた、住民課とは違う水質検査という解釈でいいんですか。これ、あくまで井戸を掘ったとか、それ用の水質検査ですか。

○櫃田委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 住民課と連動はしておりませんで、井戸を掘ったとき、それからポンプを更新したときに水質検査を行っております。

○櫃田委員長 中段、合併処理浄化槽設置整備事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）
下段、簡易水道事業に。

荒木博委員。

○荒木委員 この中で、一番下の段ですね。児童手当分というのが拠出金になってますが、これについて説明をしてください。

○櫃田委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。繰出金の児童手当分についてですけども、総務副大臣が通知をしております地方公営企業の繰出金についてという通知の中に、細かく繰出金の基準が設けられています。その中に、地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費については、全額繰り出しを行うという内容が設けられておりますので、簡易水道事業会計で見えています児童手当分につきましては、全額一般会計から繰り出すというものでございます。

○櫃田委員長 荒木博委員。

○荒木委員 そうというのが新しくできたということですか。それで、児童の人数とか、そういうのも関係してくるんですか。

○櫃田委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 児童手当につきましては、総務課のほうで職員の給与は把握をしておりますで、そちらから数値をいただいて、児童手当に係るものということで、この12万円を設けております。児童手当の制度が毎年のように変わっておりますで、それに伴って繰り出し基準も変わっておりますで、今年度は基準内繰入れということで表記をさせていただいております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 繰り出しについては、高料金対策というので、令和7年度は補正で対応されてますけれども、これも当初にある程度見通しはつく感じはするんですけれども、令和8年度はどうなんでしょうか。

○櫃田委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。高料金対策につきましては、先ほど申しました総務副大臣が通知をしております。毎年度4月になってから通知が出ます。その関係で、そこに基準となる数値が毎年変わるものでして、この段階で新年度予算要求段階では、その数値が分からないので要求できないという状況です。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 消火栓基本料金分とあります。明確に571基5,900円となっておりますが、ちょっと分からないんですけど、これは全部消火器571本にメーターはついておるのでしょうか。

○櫃田委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 消火栓にはメーターはついておりません。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 ということは、全体の漏水率いやいけませんけども、実際に消防訓練したりいろいろやるときに大量に出る場合も、メーターがないということは測定できてないということになるわけですね。今までにこのような形で予算のときに出されましたかね。私、今、ほっと見たんですけど、今回から初めてでしょうか。

○櫃田委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 このたびが初めてでございまして、水道料金値上げの審議をしていただきまして、12月の本会議で条例を議決していただきましたけども、その関連で、不足分につきましては、消火栓の基本料金分を一般会計から繰り入れるということも併せて、利用者負担の水道料金の値上げ分を設定しておりますので、今回初めて予算要求させていただいております。

○櫃田委員長 71ページ上段、農用地総合整備事業について。

大西保委員。

○大西委員 折渡地区は、令和7年度では27ヘクタールだったんですけど、今回、25.6ヘクタール、要するに1.4ヘクタール減ってるのは、終わったからですか、ちょっとその数値がちょっと1.4マイナスになっておるんですが。

○櫃田委員長 相見専門監。

○相見専門監 折渡地区の整備事業については、令和7年度に県のほうで計画の変更を行っています。その中で、計画期間についても、令和4年から始まって、令和9年ということだったんですけども、1年延ばして令和10年ということと併せて、受益面積のほう

も27ヘクタールから25.6に変更となっております。その理由としましては、番地に取り入れる取り入れないとかっていうところを正式に決定したことと、あとは、実施の測量の結果によるものになります。

○櫃田委員長 下段、農道等維持管理事業について。

72ページ、国土調査事業。

73ページ上段、農業集落排水事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、単県土地改良事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

74ページ上段、治山事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、林道新設改良事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、土木費から説明をお願いします。

相見専門監。

○相見専門監 そうしますと、75ページから土木費になります。75ページ上段、土木一般管理事務です。予算額が68万8,000円、前年から10万8,000円の増額です。主な執行経費は、各種期成会等の負担金が43万5,000円、積立金が12万1,000円、財源は、土木建設機械整備基金利子収入12万1,000円です。

続いて、下段、道路橋梁事業です。予算額が420万円、前年からは100万円の減額です。この事業では、町道台帳整備、交通安全施設整備工事を実施します。執行経費は委託料、町道台帳整備に100万円、工事請負費、交通安全施設整備工事320万円です。

続いて、76ページ、道路維持管理事業です。予算額が3億1,256万5,000円、前年からは6,217万8,000円の減額です。最初に、道路維持管理事業ですが、予算額が1億271万8,000円で、前年から7,059万8,000円の減額です。これは、のり面、盛土対策等の工事請負費の減額によるものが要因です。主な執行経費は、職員給与費が577万8,000円、委託料、町道除草委託が66万円、支障木伐採が100万円です。支障木伐採については、令和7年度に地元要望やパトロールで確認した要対策箇所のうち、未実施であった2件について支障木伐採を行うものです。具体的には三吉地内の霞福塚線、湯河地内の客戸線を予定しています。また、交付金事業では、のり面对策850万円、路肩修繕1,300万円の測量設計費を計上しています。工事請負費は、佐木谷虫尾線路肩修繕工事1,000万円、舗装修繕工事2,000万円、町道維持工事4,000万円を計上しています。

次に、除雪事業です。予算額が2億984万7,000円で、前年からは842万円の

増額です。増額の要因は、除雪機械の更新について、昨年度は8トンドーザーの更新を行いました、8年度は11トンドーザーとしたためです。主な執行経費は、需用費、建設機械消耗品等に1,700万円、建設機械修繕料2,160万円、委託料は、町道除雪が5,000万円で、県道除雪が8,000万円、備品購入費、福栄地区の配備を予定しています11トン級ドーザーの更新に3,245万円、除雪機械運転手育成支援事業補助金、2名への助成で34万円です。主な財源は、防災安全交付金4,028万6,000円、鳥取県除雪機械運転手育成支援事業補助金17万円、県道除雪委託料8,000万円、過疎債ハードが4,430万円です。

次に、77ページ上段、道路新設改良事業です。予算額が6,270万2,000円、前年から28万8,000円の減額です。令和8年度は、交付金を活用して、継続事業である霞福塚線の改良工事を実施します。また、多里まちづくり協議会等から拡幅の要望のありました旧新屋線について、起債事業で着手します。主な執行経費は、役務費が167万1,000円、委託料、旧新屋線測量設計費が1,000万円、工事請負費、霞福塚線が5,000万円です。財源は、社会資本整備総合交付金、補助率が59.5%、2,677万5,000円、過疎債ハード3,550万円です。

続いて、下段、橋梁維持管理事業です。予算額が1億2,006万4,000円、前年から2,049万9,000円の増額です。増額の主な要因は、工事請負費の増額によるものです。令和8年度は、橋梁点検を3巡目7橋、橋梁修繕に伴う調査設計を3橋、修繕工事3橋を実施します。主な執行経費は、委託料、橋梁点検が550万円、橋梁修繕に伴う調査設計費が2,250万円、工事請負費は9,050万円です。財源は、道路メンテナンス事業補助金、補助率が65.45%で、5,596万円、過疎債ハードが6,050万円、過疎債ソフトが310万円です。

78ページになります。河川総務一般管理事務です。予算額が4,692万2,000円、前年からは3,790万円の増額です。増額の要因は、昨年度3河川について測量設計を行いました、工事請負費に移行したためです。令和8年度は、昨年度から継続事業で、田ノ原川、糠庄川、滝谷川の護岸修繕工事、また、阿毘縁の小谷川の河床掘削を予定しています。主な執行経費は、護岸修繕に係る委託料が850万円、工事請負費、護岸修繕工事3か所で3,320万円、河床掘削が500万円です。財源は、緊急自然災害防止対策事業債4,160万円、緊急しゅんせつ推進事業債490万円を見込んでいます。

○櫃田委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。79ページを御覧いただきたいと思います。上段です。住宅管理事務です。町営住宅の管理を行います。令和8年度から伯南第一、第二団地の管理もここで併せて行います。予算額4,043万2,000円、前年度から1,882万9,000円の増です。主な要因は、カンファート団地の屋根・外壁の修繕費の増によるものです。住宅の戸数を上げておりますが、空室につきまして口頭で報告をさせていただきます。植松山、ゼロ、きりしま、ゼロ、こぶし、1、多里、4、多里第2、1、伯南第一、2、伯南第二、1、町営住宅、計9戸です。特定公共賃貸住宅、カンファート、空室3、小原、ゼロ、田ノ原、1、北ノ原、ゼロ、なごみ、ゼロ、合計4戸の空室です。その他住宅は空室はございません。主な執行経費の内訳ですけれども、建物設備修繕として、8年度には給湯器の更新を5台予定をしております。工事請負費、屋根・外壁修繕（カンファート団地）8年度には2階建てのA棟2棟を予定をしております。特定財源の内訳ですが、町営住宅使用料等2,281万7,000円です。

下段です。定住促進施設維持管理事務です。定住促進宿泊研修所いわみにしの管理を行います。予算額66万3,000円、前年度から2,000円の増です。戸数は6戸ありまして、現在空室はございません。主な執行経費の内訳ですが、需用費として、公共部分の電気料、それから、空室になった場合の下水道料、修繕料等として48万3,000円です。財源の内訳ですが、定住促進施設使用料66万3,000円です。

80ページをお願いします。上段です。短期滞在型専用住宅管理事務。ひだまりの管理です。本年度予算額235万1,000円、前年度から9万7,000円の増ですが、8年度に火災報知機の取替え12室を予定をしておるものが主な増額の要因です。お試し住宅6戸、現在空室はゼロです。高齢者ショートステイ住宅6戸、2月末で空室ゼロです。3月に移動がたくさんありまして、2月末の報告をさせていただきます。主な執行経費の内訳ですが、需用費として、消耗品、電気料、上水道料、燃料費として182万3,000円です。財源ですが、短期滞在型専用住宅使用料132万円です。

○櫃田委員長 相見専門監。

○相見専門監 80ページ下段から81ページにかけては、災害復旧費です。災害復旧費は、いずれも災害発生時に迅速に災害査定に向けた準備ができるよう委託料で測量設計費を計上しています。最初に、耕地災害復旧事業ですが750万円です。

次に、81ページ上段、林道災害復旧事業ですが、委託料、測量設計費に500万円、下段、公共土木施設災害復旧事業に委託料1,150万円です。以上です。

○櫃田委員長 75 ページ上段、土木一般管理事務について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、道路橋梁事業。

大西保委員。

○大西委員 この事業内容の中で、交通安全の関係で、道路反射鏡等と書いてありますが、8 年度は、例えばカーブミラーとか、反射鏡とか、そういったもんは何件予定されるんですか。要望に対して何件なんでしょうか。ちょっとその辺の予定を教えてください。

○櫃田委員長 相見専門監。

○相見専門監 現在、要望のありました4 件について予算計上を行っているところです。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 その4 件はどのような内容で、1 件当たり幾らなんでしょうか。

○櫃田委員長 相見専門監。

○相見専門監 1 件につきましては、ミラーの大きさが80センチの2つついたやつを1基設置を予定してまして、直接工事費で19万9,000円、あとは鏡のみの交換ということで、大きさは1メートル、1,000のものなんですけども、それを3基交換を予定してまして、7万6,000円余りというものです。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 それによって、今現在の7 年度中にいろんな要望で、8 年度はそれで全部達成するのか、まだ要望が残っておるのか、どうなんですか。

○櫃田委員長 相見専門監。

○相見専門監 今現在要望があったものは全てできているんじゃないかなというふうに思っております。以上です。

○櫃田委員長 76 ページ、道路維持管理事業について。

岡本健三委員。

○岡本委員 道路維持と除雪と両方なんですけれども、昨年秋に鍵掛峠トンネルが開通ということで、鍵掛峠道路そのものも開通が近くなっていると思うんですが、もし、向こうが開通しますと、現在の国道が町道になるということになると思います。総延長は何キロになるのか教えてください。

○櫃田委員長 渡邊課長。

○渡邊建設課長 町道への移管につきましては、今県のほうと協議を進めてるところでござ

います。ある程度今、起点、終点についてはめどは立っておりますが、まだ正式な区間については決定しておりませんので、延長につきましては、まだ詳細のほうは不明というようなところでございます。

○櫃田委員長 高橋洋志委員。

○高橋委員 除雪用にポール等を立てられておりますが、これ年間通して今は立てられておりますよね。ああいうのは回収して、一回掃除とか手入れとかいうのはされないんでしょうか。この費用に全然入ってないような。

○櫃田委員長 相見専門監。

○相見専門監 スノーポールについてでございます。町が発注してる町道区間等については、毎年度、当初に設置、シーズンが終わると撤去ということで運用しています。ただし、国道、県道、県が発注しているところについては、県の方針で、年間通して立てておくというようなことでお話伺っております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 先ほどのことで、協議中ということであれば、そうなのかもしれませんが、やっぱり一番問題になるのは、除雪を誰がやるかと、どこまでやるかと、そういう問題だと思うんですけど、その辺りについてもまだ協議中ということですか。

○櫃田委員長 相見専門監。

○相見専門監 トンネルは開通したということなんですけども、まだまだこれから2年、3年とかかる予定だというふうにも聞いてまして、まだ除雪に関しても協議中だということです。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 はい、分かりました。そちらはいいです。そしたら、それであとは、今度、一般的な除雪の問題についてちょっとお聞きしたいんですけれども、先日、2月8日前後の非常に大雪があつて、各所でトラブルなどもあつたわけですが、こういった場合の自治会だとか、自衛消防さんが支援するというような、そういうような体制というのはできないんでしょうか。

○櫃田委員長 ええ、以前も全員協議会か何かで同じ質問があつたと思いますが、簡潔に答えをできますか。

相見専門監。

○相見専門監 今年度はそういったことがありまして、そのときは、ある自治会で相談を

させていただいて、自治会のほうで手伝っていただいたということがあります。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ですんで、手伝っていただいたという事実があったというのはお聞きしたんですけれども、つまり、ただ、手伝ってもらうにも、こういうケースには手伝ってもらうんだという、そういう取決めというか、話が先に行っていないと頼みようがないというようなお話もあるんですが、そういう体制、もちろん特殊な場合ですよ、本当にこの間のようなひどい大雪の場合には、やっぱりいろいろなことが起こると。今のオペレーターの方だけでは対応し切れないケースも出てくるというふうに思うんですが、そういった場合の対応については、どうでしょうか。何か考えておられるかどうか。

○櫃田委員長 渡邊課長。

○渡邊建設課長 このたびの2月の大雪につきましては、かなり降雪量が多かった。やはり除雪をした後でもすぐに雪のほうが積もったということで、住民さんのほうからも、まだ除雪が来てないというような声が多くありました。しかし、除雪についてはしっかりやってはいたんですが、そういった状況でしたので、通常であれば除雪車のほうで、そういった自治会等も除雪も進めていくわけなんですけど、このたび、併せてちょっと除雪車の不調があったというようなことで、2回目、3回目の除雪ができなかったというのが大きな原因でございます。そういった中で、ふだんからそこをお願いするかっていうことは、なかなか正直難しい、自治会によっては、そういった町から購入されましたハンドガイド、そういったものを持っておられる自治会もありますが、そういったものを持っていらっしゃる自治会もあるので、当初からそれをお願いするのは難しいと思ってます。このたびはちょっと特例ではございましたが、基本的には町の委託しております除雪対象路線につきましては、夕方までにでも、とにかくその日のうちには一度限りの除雪というものはとにかく終わらせたいというふうに考えておりますし、そういった状況があれば、担当路線ではございませんが、ほかのオペのほうにも頼みながら、除雪のほうはしていきたいというふうに考えております。また、そういった部分についても、今後は検討は必要かなというふうに思っておりますが、なかなか頼みにくいというのが実情だというふうに感じております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうですね、頼みにくいので、ふだんから、もしこういうときにはということ伝えておくということだと思っんです。というのは、除雪を……。

○櫃田委員長 先ほどの答弁で不十分ですか。それ以上の質疑がありますか。

○岡本委員 はい。

○櫃田委員長 どうぞ。

○岡本委員 除雪をしてもらうほうの方が、除雪が遅いよっていう、そういう心配も一つですし、あと私が心配するのは、この間のようなことになってると、オペレーターの方自身が疲労をしてしまって、またこれが事故の原因になるということもやっぱり危惧します。だから、無理をしなくてもいいような、ああいった場合には、そういうような……。

○櫃田委員長 新年度予算に限る質疑にとどめてください。

○岡本委員 そういうのも必要なと思いますけど、どうですかっていう、そういうことです。

○櫃田委員長 意見としてお聞きします。

渡邊課長。

○渡邊建設課長 このたびにつきましては、自治会にお願いしたというわけではありませんが、自治会に、こういった除雪車のトラブルがあつてということで、除雪に向かえないということでお伝えしました。そういった中で、自治会が自主的に、自分たちでやるわということで御回答のほうをいただきまして、それで対応していただいたというのが現状でございます。

○櫃田委員長 77ページ上段、道路新設改良事業。

岡本健三委員。

○岡本委員 これはいよいよ旧新屋線について向かえるということなんですけれども、タイミング的に町道になってから、鍵掛道路が完成して国道が町道になってからということをお聞きしてたと思うんですけど、これは取りあえず設計をするということなんですか。

○櫃田委員長 相見専門監。

○相見専門監 旧新屋線につきましては、国道が町道になってからバチの部分はやりたいというふうに考えています。前段で測量設計費だとか用地が必要であれば用地測量ですとか、そういったところの準備を始めていって、工事ができる国道に関係ないところですね、そういったところは先に工事ができるんじゃないかということで考えています。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 はい、分かりました。関係ないところから取りかかっていたかというところで。

それと、ちょっと数字的なことをお聞きしますと、社会資本整備総合交付金という財源が対象事業費 4, 500 万円というふうになってるんですが、これはどの部分に当たるのか、ちょっと教えてください。

○櫃田委員長 相見専門監。

○相見専門監 社会資本整備総合交付金ですが、これは霞福塚線の工事請負費 5, 000 万円のうち数にはなりますが、そこに充当するものです。

○櫃田委員長 77 ページ下段、橋梁維持管理事業。

岡本健三委員。

○岡本委員 さっきの部分です。5, 000 万円のうち、要するに 500 万円は、何かの社会資本整備総合交付金の対象にならないということなんですか。工事請負費の中でもなるものとならないものがあるっていう、そういうことですか。

○櫃田委員長 相見専門監。

○相見専門監 社会資本整備総合交付金は、なかなか予算の配分が少ないというところで苦慮しているところで、社会資本に係る事業が、今回ですと道路維持管理事業と道路新設改良事業にまたがっています。そうした中で、その合計額が7年度の配分額と同等になるように予算のほうを計上させていただきました。

○櫃田委員長 橋梁維持管理事業。

78 ページ、河川総務一般管理事務。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 この事業の特定財源の内訳で2つの起債を予定しておりますが、それぞれの起債事業の充当率と交付税の措置率を伺います。

○櫃田委員長 相見専門監。

○相見専門監 特定財源の内訳、起債についてでございます。まず、緊急自然災害防止対策事業債、これは護岸修繕のほうに充当する起債で、もともと令和7年度までだったんですが、令和8年度から令和12年度まで5年間延長されました。充当率は100%、交付税措置率は70%でございます。

下段の緊急しゅんせつ推進事業債につきましては、河床掘削であったり、河床の伐採に充当するものでございます。これも昨年度、令和7年度から令和11年度まで5年間延長されたもので、充当率、措置率についても全く同じで、100%と70%という起債でございます。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 さっきの議会のほうの委員会のほうで調査もしましたが、この河床掘削とい
うので、これは町の管理する河川が出ていますが、県のほうの河川のほうで、要望される
事項が大変多く見られます。そういった活動ですね、町のほうの対応として、こういった
ことをやっておられるのか、それは何回ぐらい年間やっておられるのか、その辺が分かり
ましたらお願いします。

○櫃田委員長 相見専門監。

○相見専門監 建設課のほうから日野県土整備局に対する要望でございますが、毎年度、
4月に入って早々に要望書を一括で出せというようなことがありますので、その中に、地
元から要望のあった河床掘削であったりとかってというのは漏れなく要望させていただい
ている状態です。それについて、また回答のほうは、意見交換会ということで、毎年、7月
か8月ぐらいにはなろうかと思うんですけども、その中で、また改めて要望させていただ
くと、また県からも何かしら回答があるということで、あとは住民さんから何か、そうい
った事案があった案件ごとに要望は随時していきたいというふうに考えています。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 先ほどの同僚委員の質問と関連するんですけども、県が担当、日野川ですけ
ども、具体的に言いますと、消防署の前、それから中心地域は、あのような0.5メー
ターか1メートル、もしくは、あそこが3メートルか5メートルとなっております。その辺の県
への要望は、今年度も来年度もされておるんでしょうか。

○櫃田委員長 相見専門監。

○相見専門監 日野川の中心地に係るゾーンでございますが、そこについても毎年要望は
させていただいております、県のほうも少しずつですが、河床掘削のほう行ってもらっ
たりという状況です。

○櫃田委員長 79ページ、住宅管理事務。

岡本健三委員。

○岡本委員 工事請負費の屋根・外壁修理（カンファット団地）ということですが、これは
昨年もありましたけども、これは何年かに分けて継続的に計画的にやっているとことな
るんでしょうか。

○櫃田委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 カンファット団地の屋根・外壁の修繕ですが、7年度に平家のB棟を2棟行っ

ております。8年度には2階建てのA棟2棟を予定をしております。9年度には1階建てのB棟2棟を予定をしております。これでカンファート団地が終わる予定です。

○櫃田委員長 下段、定住促進施設維持管理事務について。

大西保委員。

○大西委員 いわみにしの6戸ですが、令和7年度では、アカデミーさんを2名、農業研修者2名、ほか2名と6名で満室ですけれども、令和8年度は、アカデミーが寮が建ちますけど、令和8年度の見込みはどうなのでしょう。

○櫃田委員長 渡邊課長。

○渡邊建設課長 まだ正式には退去される方っていうことで伺ってはおりませんで、1名退去がありましたが、そこはアカデミーの関係の方ではありませんで、新年度については、この後も出てきますけど、お試し住宅も含めて、割と継続される方もあったりしてます。退去については、今後、御希望のほう聞いて、またその空きについては、公募のほうはかけていきたいと思います。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 1名退去とかありますけど、要するに言いたいのは、アカデミーが寮ができるのに、2、2、2の、その2がゼロになると思うんですけども、それを確認しとるわけです。それ以外の方で1名はもう退去ということですけども、その見込み、予算がマックスかも分かりませんが、どうですか。

○櫃田委員長 渡邊課長。

○渡邊建設課長 アカデミーの寮が完成した暁には、やはりお試し住宅も含めて、そのような事態は想定しております。実際のところ、今ある程度は農林業研修というようなことで、いわみにしのほうは公募のほうはかけておる段階ではございますが、町全体として、やはり町内に就職される方の住まいがないっていうのが実際のところなんです。特に單身の方、そういった方が現在ないということで、お試しのほうにしばらくおられたりだとか、そういうような事態も発生しておりますので、そういったところのといいますか、住めるような住宅、提供していきたいっていうのが今後の目標でもございますので、やはり町内就職目指される方、そういったところの住まいを確保していきたいというのが今後の思いでございます。

○櫃田委員長 80ページ上段、短期滞在型専用住宅管理事務について。

近藤仁志委員。

○近藤委員 お試し住宅ひだまりとショートステイひだまりですが、これ２月末において空室がゼロということですが、住宅使用料が結構減つとるわけなんです、これはどういう形で算出されているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○櫃田委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。お試し住宅のほうですけれども、林業アカデミーの寮ができるというところで減を見込んで。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 確認です、すみません。要するに、８年度は空きが出るであろうという予測だということによろしいですか。

○櫃田委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 林業アカデミーの生徒さんが入られるに当たっては、これまで、この３月の初め頃にはもう調整ができかけとる、それ以前からできかけている状況でございますが、今年の場合は、それがありませんので、収入をそれなりに落として見込んでおります。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 これ、昨年の予算審査で伺ったんですけれども、お試し住宅は、例の県外者でないと基本的には利用できないという仕組みになっております。そのことを県に交渉して、７年度中には決定するというふうに伺ったんですけれども、８年度以降につきましては、その制限が解けたものかどうか、伺います。

○櫃田委員長 渡邊課長。

○渡邊建設課長 昨年度、そのような形で進めたいというふうに、この場で申し上げたところではございますが、先ほど８年度の見込みについて室長のほうよりありましたが、年度を越えて引き続き入られる方もかなりまだあるというのが現状です。家賃といいますか、収入のほうは減額で、昨年度の約半分ということで要求のほうはさせていただいておりますが、現時点では、４月以降も引き続き入って、埋まってるというような状況が見込まれます。そういった中で、やはりまだそういった状況が分からない中で、県内の方も入れていきますと、そういったところがまだ十分に補えないという可能性が出てきますので、取りあえず、しばらくちょっと現状見させていただきたいというのが今の段階です。やはり、どんどん空室が出るようでしたら、やはり門戸を広げまして、いろいろな方に使っていただくほうがいいではないかというふうには考えておりますが、現段階ではそういった状況でございます。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 じゃあ、いわゆるいろんな制限がないほうが、町とすれば融通が利くというのは当たり前の話なんで、昨年度、交渉したのかどうかだけはちょっと確認をさせてください。どうでしたか。

○櫃田委員長 渡邊課長。

○渡邊建設課長 その内容については、県とこれまでどおりの形で協議をしております、ただ、こちらのほうから、こういった形で使いたいという計画書的なものですね、そういったものはまだ出してないというような状況です。

○櫃田委員長 下段、耕地災害復旧事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

81ページ上段、林道災害復旧事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、公共土木施設災害復旧事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、公営企業の説明をお願いします。（「休憩を」と呼ぶ者あり）

では、暫時休憩といたします。再開を10時25分といたします。

〔休 憩〕

○櫃田委員長 予算審査を再開します。

それでは、公営企業会計について説明をお願いします。

坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。そうしますと、簡易水道事業会計を説明させていただきます。

当初予算説明資料の124ページを開けていただきたいと思います。別冊の詳しい資料につきましては、本会議で課長から説明をしたかと思いますので、私のほうからは、124ページの説明資料により説明をさせていただきたいと思います。124ページです。上段です。簡易水道事業の収益的支出です。簡易水道施設の維持管理を行う事業です。本年度の予算額1億5,788万4,000円、前年度から184万1,000円の減です。主な要因としましては、7年度に笠木、白谷の配水池の修繕を行っておりまして、これの減によるものです。業務予定量は給水戸数1,692戸、給水量32万2,381立米を見込んでおります。執行経費ですが、維持管理に係るものとして、営業費用1億5,032万9,000円、営業外費用として、企業債の利息の償還、それと消費税の納税749万5,000円、特別損失は、枠として6万円、財源ですが、営業収益、水道使用料、これは料金改定後の料金で見込んでおります。加入負担金、それから、先ほど繰出金のところでありました消火栓の基本料金分を合わせまして1億1,250万1,000円を見込

んでおります。営業外収益は、長期前受金戻入、実際、計算上で入るものですので、実際にお金の動きはございません。一般会計繰入金などで1億851万8,000円を見込んでおります。

下段です。資本的支出です。水道施設の機器の更新、設備の更新を、それから企業債の元金償還を行います。8年度には中石見地区の簡易水道と石見地区の簡易水道を統合するための設計委託を行うよう計画をしております。予算額は9,411万円、比較1,299万2,000円の増です。先ほど説明しました石見地区の統合簡水の設計委託の増が主な要因です。執行経費ですが、石見地区統合簡水設計委託1,400万円、機器更新として、茶屋地区の滅菌機、多里浄水設備、福栄取水設備として513万2,000円、その他ということで、更新費の枠取りとして300万円です。企業債の元金償還金は7,197万8,000円です。財源は、国庫補助金、石見地区の統合簡水に係るもの、補助率5分の2で560万円、企業債は、その設計委託費の補助残と機器更新分です。水道事業債と過疎債のハードで1,350万円を見込んでおります。

125ページをお願いします。下水道事業です。上段は収益的支出です。農業集落排水施設及び合併浄化槽の維持管理に係る経費です。予算額1億7,210万2,000円、比較753万1,000円の増です。主に汚泥処理費の増、それから修繕費の増と、それぞれ細かいものの増の積み重ねになっております。業務予定量ですが、処理戸数1,664戸、年間処理量は28万3,761立米を見込んでおります。執行経費ですが、施設の維持管理に営業費用として1億6,530万7,000円、営業外費用として、企業債の利息、消費税の納税674万5,000円、特別損失は還付金の枠として5万円です。財源は、営業収益、下水道使用料、下水道は据置きです。7,541万1,000円、営業外収益は、長期前受金の戻入、一般会計の繰入れなどです。1億788万2,000円です。

下段です。資本的支出は、農業集落排水施設の機器更新と合併浄化槽の整備に係る事業です。それと企業債の元金償還を行います。予算額は9,406万6,000円です。前年度の比較1,058万5,000円の増です。主に、農業集落排水施設の処理場の機器の更新の増によるものです。

事業の概要ですが、合併処理浄化槽5基を予算計上をしております。現在のところ相談があっておるのは、3基相談を受けております。農業集落排水処理施設ですが、機器の更新、生山、多里、石見の機器更新を予定しております。全部で13機器の更新を計画をし

ております。企業債の元金償還金を予定しております。

執行経費ですが、合併処理浄化槽の設置に係る経費 870 万円、5 基分の経費です。農業集落排水施設の機器更新は 3, 169 万 8, 000 円です。企業債の元金償還は 5, 366 万 8, 000 円です。

財源ですが、国県補助金、これは合併浄化槽に係るものです、198 万円。企業債（下水道事業債、過疎債ハード）、農集と合併処理浄化槽合わせたもので 3, 550 万円です。負担金は受益者の負担金等 219 万 9, 000 円を見込んでおります。他会計補助金は 82 万 5, 000 円を見込んでおります。以上です。

○櫃田委員長 質疑を一括でお受けします。

岡本健三委員。

○岡本委員 まず、124 ページ上段の簡易水道事業の収益的支出ですか。単純な質問ですけれども、給水戸数が昨年より減で、給水量が増えてますね。ちょっと、このところを説明していただければと思います。

○櫃田委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 給水戸数、年間総給水量、ともに近年の増減の率を見ておりまして、それによって算出をしておりますので、実績より増えたり減ったりして、ちょっと給水量が増えとるかもしれませんが、率によって算出をしております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 つまり、昨年の比較でということではなくて、何年かの統計的に、分かりました。

それと、あと、PFAS のほうは、以前に一回検査をされてるということでデータも出していただきましたけど、その後の動き、追加検査などあったのか、あるいは、まず、このことをお聞きします。

○櫃田委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 追加の検査は行っておりません。

○櫃田委員長 そのほかよろしいでしょうか。

岡本健三委員。

○岡本委員 次の 125 ページの上段です。下水道の営業外収益ですね、一番下のところが、これが下水道ですね。大分減ってるようですけれども、大分といっても 1 割程度ですけれども、この要因というのを教えてもらえればと思います。

○櫃田委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 営業外収益ですけれども、企業債の元金償還に係る一般会計からの繰入金がここに含まれております。元金の償還金の減少分が繰入金の減少に直結をしております、その分減っております。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。

岡本健三委員。

○岡本委員 すみません、ちょっと、今の説明資料じゃなくて、後ろの説明書のところもちょっとお聞きしてもいいですか。

○櫃田委員長 別冊ですか。

○岡本委員 別冊、はい、別冊の。

○櫃田委員長 どうぞ。

○岡本委員 別冊のほうで、これも単純な質問なんですけれども、だから、ページでいうと、この別冊、紙ベースの別冊に載ってる後ろのほうですね……（「簡易水道」と呼ぶ者あり）新規事業の後の簡易水道の、その1ページ目です。めくって1ページ目のところで、ごめんなさい、ちょっと、今回、消火栓に関わる繰入れが増えてるわけなんですけれども、それがどこに入ってるのかということを、ちょっと確認ほどこさせてください。

○櫃田委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 同じ資料の、この資料のページで15ページを開けていただきたいと思います。

15ページ、左肩のところに参考資料①と書いてある資料です。中段辺あたりに、左からその他営業収益4,071万6,000円の欄を右に見ていただきますと、他会計負担金4,042万7,000円、消火栓基本料金分ということで、ここに入っております。

○櫃田委員長 建設課全般について質疑ございますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 ちょっと聞き漏らしたところがあります。74ページです。林道の件ですね。林道新設改良事業のところ、窓山線のところなんですけれども、これちょっと、前年どこが、何が完了して、前年というか、7年度に何が完了して、8年度は何をやるのかっていうことが、ちょっとはっきり分からないので、ちょっともう一度教えてもらえるでしょうか。

○櫃田委員長 相見専門監。

○相見専門監 林道窓山線の事業内容でございます。令和7年度実績としましては、新屋工区の開設工事に着手しているところで、現年から8年度への繰越しをするというふうに聞いています。

また、8年度につきましては、多里工区、新屋工区、それぞれ開設工事を行うというふうに聞いてまして、事業費が1億3,000万程度ということで聞いています。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 7年度の当初予算を見ると、多里工区、新屋工区とも測量設計、立木補償一式というようなことが書いてあって、だから、そこまでを終わらせて、あと、実際の工事にいよいよ令和8年度からその部分を入れていくという、そういう認識でよろしいのでしょうか。

○櫃田委員長 相見専門監。

○相見専門監 おっしゃるとおり、測量設計等を終わらせて、7年度中に工事着手したということです。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 だから、令和8年度にいよいよ、だから、実際の工事に入るってことですよね。残区間が、だから、残区間延長については変わっていないということです。

それから、あとちょっと確認ですけども、財源のほうで、県の森林環境保全整備事業補助金が船通山線の路肩修繕工事に、これは金額からいうと当たるんですかね。これは、どういう補助金なのか。ほかのことにはこれは使えないのかっていうようなことを、ちょっと教えてもらえればと思うんですけども。

○櫃田委員長 相見専門監。

○相見専門監 今回、計画しています森林環境保全整備事業ですが、建設課のほうでは、こういった林道開設の事業しかちょっと把握してないので、内容まで、ほかの事業どんなことがいけるかっていうのは把握してないんですが。この県営林道窓山線についてもこの事業を使っているというようなことで、同じ補助金で財源確保して実施したいというふうに考えています。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ごめんなさい、そこには、林道船通山線ということで事業費1,500万円掛ける55%っていうふうに書いてありますけれども、窓山線のほうは、もう既にこれはどっかに予算計上されてるということなんですか。どういう、ちょっと教えてください。

○櫃田委員長 相見専門監。

○相見専門監 すみません、説明が不足しておりました。窓山線については、あくまでも県営事業でございます。ですので、県のほうがこの補助金を活用して事業を実施されるということで、その補助残の7.5%、補助残というか、補助残、事業費に係る7.5%分を町が負担するという意味でございます。

○櫃田委員長 そのほかよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、建設課の予算審査をこれで終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。住民課から追加説明を求められておりますので、再開を10時55分といたします。暫時休憩といたします。

〔休 憩〕

○櫃田委員長 休憩前に引き続き予算審査を再開いたします。

住民課から追加説明を求められておりますので、これを許します。

島山課長。

○島山住民課長 失礼します。昨日御報告しました住民課予算審査特別委員会、国民健康保険特別会計の説明の際、こちらからの回答に誤りがございましたので、御報告をいたします。

予算説明資料、紙のページで104ページ下段、保健衛生普及活動事務、特定財源内訳の一番下の項目、国保財政安定基金繰入金とありますが、正しくは、国保財政調整基金繰入金となります。「安定」と「調整」の文言の誤記載です。近藤委員から国保財政安定基金とはと御質問をいただいた際、財政安定化支援事業繰入金についてこちらから内容の御説明をいたしましたが、正しくは、こちらの記載が日南町国民健康保険財政調整基金繰入金となりまして、「安定」と「調整」の文言を誤って記載していたものとなります。国民健康保険財政調整基金は、保険料の収納不足や特別会計において給付増による財源不足が生じた際に活用されるもので、医療費水準の変動など、年度間の財政調整を目的としているもので、日南町国民健康保険の安定的な財政運営を確保し、一般会計からの決算補填の繰入れを回避することができるものとなります。確認したところ、附属資料内、本来であれば、国保財政調整基金繰入金と記載するべきところを、全て国保財政安定基金と記載しておりました。

記載箇所を申し上げます。103ページ中段、国庫負担金還付金、104ページ下段、保健衛生普及活動事務、105ページ上段、特定健康診査等事務、下段、国民健康保険事

業費納付金、一般被保険者医療給付費分、106ページ、一般被保険者介護納付金分、107ページ上段、一般被保険者子ども・子育て支援納付金分、下段、予備費、以上7か所の特定財源の内訳の箇所が該当となります。今後は、これまで以上に十分精査、確認をし、このような記載の誤りがないよう徹底してまいります。おわびして訂正の御依頼を申し上げます。

それと、もう1件。後期高齢者医療広域連合の令和8年度、9年度の保険料率について御質問を受けておりましたが、現行の保険料率で据置きとなることを広域連合のほうに確認をいたしました。所得割は10.64%、均等割は5万2,138円となります。子ども・子育て分については、均等割1,363円、所得割0.25%となります。こちらを併せて御報告をいたします。

○櫃田委員長 このことについて質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、住民課の追加説明を終了いたします。

これにて、午前中の予算審査特別委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

ここで暫時休憩いたします。再開を13時といたします。

〔休 憩〕

○櫃田委員長 予算審査特別委員会を再開します。

日南病院の予算審査を始めます。

福家事業管理者。

○福家病院事業管理者 では、失礼します。それでは、令和8年度日南町病院事業会計当初予算について御説明申し上げます。説明者は私、管理者福家、それから北垣事務次長、木下参事、小倉事務主任の4名でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、北垣事務次長より御説明申し上げます。

○櫃田委員長 北垣次長。

○北垣次長 よろしく申し上げます。昨年の令和6年度決算審査特別委員会においては、特に指摘事項はありませんでしたが、令和7年度予算審査特別委員会において、外国人留学生への奨学金返還免除の条件について、留学生への理解を促すこと、また、外国人雇用制度の実績ある事業者から情報収集について御指摘をいただきましたので、その後の取組について御報告いたします。

奨学金返還規定及び奨学金給付貸与契約書については、出身国の言語に翻訳した資料を作成し、内容を十分理解していただいた上で交付する対応を行いました。また、外国人雇

用制度については、大手事業者や、実際に制度を活用している他病院の視察を行い情報収集を行いました。その結果、特定技能外国人の採用に当たっては、大手の人材紹介会社を活用するとともに、職員が現地の養成施設や送り出し機関へ出向き、現地面接を実施するなど取組を進めてまいりました。

それでは、議案第41号、令和8年度……。

○櫃田委員長 ちょっと待ってください。それが審査意見に対する回答ですよ。

○北垣次長 はい。

○櫃田委員長 このことについて質疑ございますか。（「いい」と呼ぶ者あり）

では、どうぞ。

北垣次長。

○北垣次長 それでは、議案第41号、令和8年度日南町病院事業会計当初予算について御説明申し上げます。

令和8年度当初予算説明附属資料126ページをお開きください。126ページになります。病院事業収益は、前年度比5,947万2,000円増の13億6,016万1,000円を見込んでいます。

内訳ですが、入院収益は、前年度比1億2,331万4,000円の増を見込んでいます。令和7年度途中より地域包括ケア病床を8床増床し、令和8年度は地域包括ケア病床36床体制で運営を行います。令和7年度に経営分析を実施した結果、当院へ入院される患者さんの疾病構成を踏まえると、地域包括ケア病床を中心とした病床運営が施設基準及び経営面の双方において適していると判断したことから、引き続き地域包括ケア病床の効率的な運用を行い、入院収益の最大化を図ってまいります。

また、令和8年度診療報酬改定では、全体で2.22%のプラス改定が決定しており、当院の病棟機能における入院単価について、当初予算ベースでは、前年度単価比2%の増収を見込み、予算計上をしています。令和6年12月から看護師不足のため療養病棟40床のうち、26床までの稼働制限を行っていましたが、9月以降に看護師の補充ができたことから、段階的に制限を解除しました。その結果を踏まえ、令和7年度予算では、一般、療養病棟全体で1日当たり52人の入院患者数を見込んでいましたが、令和8年度は1日当たり60人を見込んでいます。

127ページをお開きください。また、令和8年4月からの看護師確保の見通しが立ったことに加え、特定技能外国人3名を令和7年度採用したことで看護補助者の体制が整い、

新たな施設基準の届出を今月3月から行うことができました。これによる令和8年度の増収見込みとして、約1,508万9,000円を計上しています。

さらに、令和7年度に更新した透視装置を活用した嚥下造影検査と、採用から3年目となる言語聴覚士との連携により、嚥下機能に障がいのある方の評価、治療体制を充実させます。また、令和7年度から実施している土曜日の病棟リハビリテーションを継続・強化し、短期集中型の入院リハビリテーションを推進することで介護予防を図るとともに、医療収益の増加につなげます。あわせて、増員した病棟看護師による在宅訪問看護を積極的に実施し、入院から在宅まで切れ目のない看護体制の構築を可能な限り進めていきます。以上の入院収益増の取組を経営改善の大きな柱としています。

外来収益は、前年度比314万4,000円の増を見込んでいます。これは、令和7年度に更新した内視鏡カメラに加え、新たに導入した骨密度測定機器による増収見込みと、臨床検査技師の増員による超音波検査の件数増加を見込んだものです。

また、これは直接的な収益増にはつながりませんが、百歳体操の会場で実施している体力評価事業について、これまでのリハビリ職員がオンライン中心の体制から、現地に出向く体制へ強化し、住民の方と直接コミュニケーションが取れる体制を整えてまいります。あわせて、出前講座への職員派遣等、町民の健康づくりに病院として関わっていきます。

128ページをお開きください。病院事業費用は、前年度比5,947万2,000円の増となっています。まず、給与費が、前年度比8,072万5,000円の増となっています。本議会で御質問のあった事業管理者の給料等については、今回増額した上でも県内の町立自治体病院の事業管理者の給料と比較すると、約160万円から190万円程度低い水準となっています。特別職である事業管理者は、病院開設者である首長の権限を委任された責任ある職務であることを踏まえ、適正な水準を確保する必要があると考えています。また、新たに病院経営の実務経験を有する事務部長を採用し、経営分析や業務改善を推進することで、病院運営の効率化と持続可能な経営基盤の強化を図るものです。

看護師については、この春学校を卒業した看護師4名を採用する予定です。看護部では、60歳以上の職員が12名在籍していることから、夜勤対応も含め、年度途中での人員変動を見据えた機動的な人員確保が必要です。このため、随時採用枠として1名分を予算化しています。また、2月末時点で既卒者1名に内定通知を送付しており、順調にいけば、4月から看護師5名の確保が可能となる見込みです。今後も募集を継続し、病棟運営や施設基準に影響を及ぼさない医療提供体制の維持を図ります。

臨床検査技師については、1名採用予定としており、特にエコー検査を含めた検査体制の充実を図ることで、診療機能及び収益力の向上につなげます。また、診療放射線技師を令和8年1月から1名採用しており、8年度は町内在住の2名体制とすることで、緊急時の呼出し体制の充実を図ります。

令和7年12月には、日南病院のこれからを考えるシンポジウムを開催しました。経営アドバイザーによる基調講演や討論会を実施した結果、継続開催を望む声が多く寄せられました。また、町民にも参加しやすい形での開催を望む声が多かったことから、今回は文化センターを会場とし、福祉・介護の視点も取り入れた地域医療の在り方や訪問診療など、在宅医療の取組についての啓発を含めた内容で開催したいと考えています。仮称ではありますが、町民を支える日南病院を考える会として開催を計画しています。

経費が451万9,000円減となっているのは、外国人材の手数料等のイニシャルコストがなくなったためです。その他医業費用が1,845万円減となっていますのは、減価償却費の減少などによるものです。

129ページをお開きください。資本的収支及び支出についてです。施設改良費として日南病院長寿命化工事を計上し、10年程度の現施設利用のための改修を予定しています。

また、有形固定資産購入費として、血液ガス分析装置や病棟用ベッドなどを計上していますが、いずれも更新が必要な機器となります。

車両購入費についてですが、ストレッチャーが搭載できる福祉車両は現在2社のみが製造しており、当院のストレッチャーと適合する車種を、令和6年度及び令和7年度に予算計上してきました。しかし、令和6年度にメーカーのディーゼルエンジン認証不正問題の影響で生産が停止し、その後、令和7年度にモデルチェンジが行われた以降も受注停止が長引いています。現在、モデルチェンジ後の福祉車両の生産開始については、令和8年5月頃に何らかの情報が出る見込みと業者から聞いています。その情報を踏まえ、令和8年度中の購入を進めてまいります。

長期貸付金として、新たに医学部生支援金を240万計上しています。これについては、お手元に配付した新規事業シートを御確認ください。

当院の内科医師は、院長以外は、鳥取県からと鳥取大学地域医療学講座からの派遣に頼っている状況です。そこで、医学生と積極的に強固なつながりを持ち、将来、臨床医として日南病院で働く意思を持つ医学部に入学もしくは在学中の学生に対し、生活費の一部として月20万円を貸し付けし、将来の日南病院の医師確保につなげていきます。将来的に

は、内科医師 1 名、歯科医師 1 名の確保に向けて進めていきたいと思います。

以上で病院事業会計予算の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○櫃田委員長 では、128 ページ、病院事業費用について質疑ございますか。（「126 からでしょう、128」と呼ぶ者あり）失礼しました、126 ページ、病院事業収益。

大西保委員。

○大西委員 表をたくさん作っていただいておりますけども、ここで一番気になっているのは、増収見込み、増収見込み、ずっと書かれてますが、これの合計は幾らなんですか、どっか表示されてますか、増収見込みは。合計金額。

○櫃田委員長 北垣次長。

○北垣次長 ここに記載しているものが、上の表にあります業務量・業務予定量の入院収益の増加した差額部分のところについて、主な取組内容をここで上げさせていただいたということで、全ての収益の見込みの額にはなっていないので、すみません、御了承ください。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 せっかくこのような金額と、一番大事なのは、令和7年度こういう計画で進めるんだよと、これはいいことなんです。それが対比できるように、そして、実績を追えるように表にさせていただいたほうが、より、恐らく、病院の事務部はそう思うかも分かりませんが、こういうことは職員の皆さんにもお知らせし、本当に病院はこうやって進むんだよというようなためにもいいと思うんですが、そういった形の何か表を作っておられるんですか。もう今現在、事務部でそうされてますけども、今後、8年度に向かって、病院のことですよ、大きな、今これから病院建築どうのこうのありましたけど、やはり収益、そして、こういう努力をしてるんだというような場はあって、説明するようなものはあるんでしょうか。

○櫃田委員長 福家事業管理者。

○福家病院事業管理者 御指摘の件でございますが、毎月、今現在、前年度比収入及び入院、外来の患者数等を分析しまして、貼り出しております。以上です。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 それと、3番目の人員確保と体制整備ということあります。当然、年間で令和8年度4月から看護師さん、介護の方、それから事務部の関係、やはり、ちょっと給与のこともありましたけど、毎月々、60歳以上の方もこうなりますよということで、人員

計画というのはあるんですか、月ごとの。ざっくりじゃなしに、いつぐらい退職されるから、それ一旦補充するとか、冬場に看護師さん足りないからとか、そういう年間計画、過去の令和7年度実績に基づいて、8年度はこういうものにしていくよと、そして、このような説明になるわけですが、その元の表っていうのはあるんでしょうか。

○櫃田委員長 北垣次長。

○北垣次長 実際に何年頃に辞めるかっていうことについては、実際には、そこはなかなか図れませんので。年齢のところを65歳のところをある程度の一定の基準とさせていたでいて、人員確保のほうを進めている状況になります。特に看護師については、各病棟の人数のほうを、配置のほうを表にしていまして、採用の計画のほうは進めています。また、若い方については、結婚や出産等の形もありますので、それらも見込んだ上での数値とさせていただいています。以上です。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 私は、要するに、月ごとの人員がどう変化していくかという計画なんですよ、それを作っておられますかと。もし、それさえ作っておけば、毎月の増員、この8月は足りないな、9月には定年退職がおられるなどかね、分かるようになると思うんですよ。だから、そういった基本となる、あとの変化は実績でずっと追っていただけますけど、基本的な8年度の人員計画表はあるんですかという質問です。

○櫃田委員長 北垣次長。

○北垣次長 今年度、例えば4月から2名産休に入りますので、2名に対して補充をかけないということで、昨年度から募集をかけさせていただいたということと、実際のところですけど、3月末に退職者が2名いますので、合計、看護師でいくと3名の減、また、4月から、65歳以上の方でフルタイムから、ちょっと違いますか。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 私の質問は、計画表があるんですかと、柱となる計画表、月ごとの計画表があって、それさえ作っておけば、今度、変化っていうのはあれですよ、今説明する事細かくなっていった、それはいいんですよ。そして実績で、不足だから8月に募集かけないけん、12月、そういった計画表あるかどうかを聞いとるんですよ。なければならないと言ってください。

○櫃田委員長 北垣次長。

○北垣次長 年間ベースでの基準となった表がメインの作成をしております。月ごとに、

一応、年間ベースでありますので、すみません。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 5番目の内視鏡カメラ、これも増収見込みで大きく、5番だけでいくと500万の増収ですけども、この内視鏡の増で幾ら見ておられるんですか。

○櫃田委員長 北垣次長。

○北垣次長 すみません、内視鏡と骨密度を合わせて120万と見込んでおります。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 120。要するに、増収見込みなんで、例えば、令和7年度が100万だった、それが250万になるというなら150万増ですね。ということは、内視鏡だけ見ると、増えたんかどうか、増える予定なのか。何が言いたいかわかりませんが、内視鏡が、新しい内視鏡で一回り小さくなりましたね。恐らく評判がいいと思うんですよ。私も毎回受けとるんで、今度それを受けてみたいと思うんですけど、そういったものの、要はプラスアルファの分の500万の中で、内視鏡、骨密度と一緒にやるからといって150万、あと残りの300万ぐらいは何でしょう。

○櫃田委員長 北垣次長。

○北垣次長 臨床検査技師を1名増員したことによりまして、今まではドクターで限られた曜日だったのですが、それを毎日含めて検査体制ができるような仕組みとしていますので、エコー検査による増収と見込んでいます。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 介護収益がやや減という、そういう見積りになっております。文章上は、増収計画の全体増のところで、下から2行目のところで、在宅・介護予防・地域活動への関与を強化しというふうには書いてあるんですが、この介護への取組というふうなことについては、どのように考えてるんでしょうか。

○櫃田委員長 北垣次長。

○北垣次長 介護の収益については、令和7年度に療養病棟の稼働制限を行った結果、ショートステイの方が、利用者の方が減ったということで、その影響が大きく、令和8年度を大きく増収見込みができていませんが、今、人員体制が整いましたので、そのショートステイの利用者の増を増やしていくことと、今の通所リハビリと訪問リハビリのほうは、非常に高評価を得ていますので、そちらのほうの増収のほうとへ進めていきたいと思っています。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、減収の見込みにはなっていますが、実際には今おっしゃったようなことがあるので、増収が見込めるというふうに理解してればいいんですかね、ちょっとその辺が。

○櫃田委員長 北垣次長。

○北垣次長 今回、予算のほうを実績で数値化していますので、令和7年度実績がなかったものでちょっと減算見込みですが、十分増収見込みが取れると考えてはいます。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。

それで、もうちょっとショートステイのことについて具体的なことをお聞きしたいと思っています。現状、ショートステイはどのような運用をされてるか。何人部屋を使って、それが何部屋ぐらいをショートステイに当ててるかといったことを、そういうことを教えてもらえますか。

○櫃田委員長 北垣次長。

○北垣次長 療養病床40床あるうちの男性部屋4床、女性部屋4床で、個室が2つあるんですが、個室は医療療養でもショートステイでも使えるように空けているっていう形で、実際、ショートステイは8床っていう形を実際には決めてはいますが、医療入所の空きベッドを有効活用するっていうのが基本的なコンスタントになりますので、その中で利用者の方が進めていくっていう形になります。現在は、大体1日平均5名ぐらいの方がショートステイ利用されていると聞いています。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 1日平均5名というと、ちょっと状況によるんでしょうけれども、空きベッドの活用ということで、個室に皆さん入れたら、それはいいとは思いますが、空き部屋を利用しなければいけないっていうことがかなり出てくるんですかね。ごめんなさい、大部屋、4床の部屋をかなり利用しなければいけないということが出てくるんでしょうか。

○櫃田委員長 北垣次長。

○北垣次長 基本的には、ケースケースごとの御要望に対して、個室がいい、大部屋がいいということに対して、空いてる場合であれば利用していただいて構いませんっていう形になりますので。でも、ちょっとスケジュールのところとケアマネさんとのやり取りの中で決めていくっていう形になりますので。空いてる限りは個室の利用もすることができま

す。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 この中に一番目を引くのが、医業外収益が7,000万減るということで、これは、病院の努力とは関係ないわけなんです、こういった財源が制限されたのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○櫃田委員長 北垣次長。

○北垣次長 今回の減少は、他会計負担金のほうが減ったっていう形になります。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 外国人の関連ですけれども、今、安来のほうに研修してる2名、そして、新たに4名の方の技能実習生、ちょうど1年前の予算委員会にも資料提出していただいたんですが、令和6年度までの費用負担割合とか、いろいろ一覧表で出していただけてます。令和7年度実績、そして8年度の予定、それを分かるように、昨年の予算審査意見で追加資料でいただけてますんで、見やすい資料で、6年、7年実績で、8年度はこうなるんだということ。例えば、安来の方が鳥取城北から安来行って2年間、そして、どんだけの費用がかかったか、また、8年度かかる予定ですんでね、ちょっとそれを確認したいんで。それと、技能実習生の今4名の方が、今3名ですけど、4名の方が来られる。その実績と8年度はどうなるか、それを、ちょっと表で、後から資料請求したいんですが、よろしいでしょうか。

○櫃田委員長 福家事業管理者。

○福家病院事業管理者 しっかりとまとめて御提出させていただきます。

○櫃田委員長 128ページ、病院事業費用について。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 中段の職員採用の枠の中ですけれども、その枠の中のまた中段辺りで、放射線技師を新たに1名採用し、町内在住の2名体制で緊急時の呼出し体制の充実を図るとありますが、これまで、今回、8年度にこういう体制になるまでは、やっぱり、緊急の呼出し体制っていうのがやっぱり不備があったというか、十分でなかったということでしょうか。

○櫃田委員長 北垣次長。

○北垣次長 現在、令和7年度の当初の呼出し体制については、1名は町内に在住していますが、2人目の放射線技師については、基本的には町外のほうに在住していましたので、

3番目として、医師のほうにお願いをするっていう形を取らせていただいていたので、医師にもちょっと体制に係るということで、診療放射線技師でなるべく町内2名っていう体制を今回取らせていただけたということになります。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 なかなか人の採用の条件っていうのを、募集するときに、難しいかとは思いますが、例えば、緊急時に出てくることを条件に募集をすれば、特に町内に在住とかいうのがこだわらなくても、ちょっと時間はかかるかもしれないということがあるかもしれませんが、そういうような、やはり現実合った募集要項というのをつくることができるものなんでしょうか。これから先、いろいろとこのことが、実際にはどこから来られたとか、どこに住んでるかとか、そういうのがやっぱり業務に影響があるわけですね。そこら辺の考え方っていうのはどういうふうに病院として考えられているのか、ちょっと伺います。

○櫃田委員長 北垣次長。

○北垣次長 募集した際には、診療放射線技師自体は、必ず呼出しのほうに対応できるっていう形で採用させていただいてます。ただ、御本人の予定等がありますので、やはり、どうしても応じれないときはあるんですが、あと、委員も言われたように、どうしても呼ばれてから1時間っていう形なのと、町内、救急車がもう10分、20分で来るっていうところにおいては、どうしても、やっぱり町内の方を優先的にちょっと採用に向かって進めているっていうところもあります。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 もう具体的にいうと、募集のときに、もう町内に住んでくださいという条件を加えることができますか。

○櫃田委員長 北垣次長。

○北垣次長 条件としてはちょっと、住むところを指定っていう形はちょっとできないので、あくまで寮、病院宿舎のほうが利用できますので、できますまではちょっと言えるんですが、ちょっとそこは御了承ください。

○櫃田委員長 高橋洋志委員。

○高橋委員 新人職員さんとして4名採用ということで伺っておりますが、地元採用と町外採用のところは、いかがでしょうか。

○櫃田委員長 福家事業管理者。

○福家病院事業管理者　今回、４名の採用なんですけど、全て町外でございます。

○櫃田委員長　高橋洋志委員。

○高橋委員　仮に、地元でいたいというような場合を想定して、想定といいますか、日南病院としては寮が完備というふうになっておりますが、この方たちが、仮に地元で寮に入りたいという場合には対応できるんでしょうか。

○櫃田委員長　福家事業管理者。

○福家病院事業管理者　そのうち２名が希望をしております、この対応をしておるところでございます。

○櫃田委員長　大西保委員。

○大西委員　大きく２点あるんですが、給与費のところ、先ほど説明が、事業管理者の説明が、県内の他の病院のから事業管理者いくと、１６０万から１９０万ぐらい低いよという説明でしたけども、日南町の規模、収益、収益というか事業内容、それで、今調べた県内の病院のマックスのところの職員人数とか規模、要するに、そういった規模に対して何点かちょっと教えてください。何名ぐらいの規模の大きさのところで、どれぐらいの事業。例えば、日南病院が例えば１０億の売上げで、職員１５０人と基本すれば、それよりも大きいんだよとか、少ないんだよと、ちょっとそれを調べたところ、その辺まで調べておられるかどうか。ただ単に、ほかの事業者というのと、１６０から１９０低いということを言われたんで、ちょっと、その辺の調査の内容を知りたいんですが。

○櫃田委員長　北垣次長。

○北垣次長　町内の自治体病院ということで……（発言する者あり）県内、すみません、県内の自治体病院ということで、智頭病院、岩美病院については、日南病院と同じ９９床の病院になります。西伯病院については、精神科がありますので１３０ぐらいですかね、のベッド数になりますので、基本的には同規模の病院の事業管理者の給与という形で比較をさせていただきます。

○櫃田委員長　大西保委員。

○大西委員　２点目は、やっぱり日南町で、私の記憶では、最初、この事業管理者制を引かれたときに、個人名の名前言ってはあれですけど、安藤元病院長さんが事業管理者になられた。その後、退任された後は高見病院長が兼務しておられたと思うんですね。途中から代わられて、何か、元事業管理者なった、そういう経過があるわけですね。そして、昨年ですか、事業管理者は、言えば２０％アップの約６００万になった経過があります。今

回こうですが、そういったことについて、本人おられて申し訳ないですけども、やっぱり過去の経過、やっぱり日南病院の基本的な事業管理者の、安藤先生だったからいろんな病院の資格もあるからと、院長先生の資格あるからということでしたけど、その基準がちょっと分からないんで。いや、ほかのところこうだからぽんと上げるとか、それから、なおかつ意見を言っていけませんけど、その辺の考え方をちょっと教えてください。

○櫃田委員長 北垣次長。

○北垣次長 基本的には、他病院との比較のほうを、事務局は準備をさせていただいて、任命権者の町長のほうと相談をさせていただいて、やはり医師になる場合やそうでない場合も含めて、町長のほうと協議をさせていただいて金額のほうを決めさせていただいてます。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 職員採用のほうで、前からありました事務部長を採用しとありますが、これは、予算のほうに反映されているのか、いないのか。

○櫃田委員長 北垣次長。

○北垣次長 令和8年度予算のほうに反映しています。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 この参考いうですか、説明資料のほうには、どこの部分に事務部長さんの給与が示されているのか、ちょっとよう探しませんので、よろしくお願いします。

○櫃田委員長 北垣次長。

○北垣次長 別冊25ページを見ていただけたらと思うんですが、給与費の中の事務員給の中の、はい、その中に含んでいます。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 それと、もう一つお伺いしたいのが、ここの給与費が9億4,191万2,000円となっておりますが、どこだったっけな、説明資料の6ページの中に給与費というのが書いてあるわけなんですけど、その合計が7億3,079万5,000円、法定福利費を合わせても8億6,462万3,000円となっておりますし、その辺の差というのはどこで、9億4,191万2,000円というのが出るのか、ちょっと分かりませんので、一つ説明をお願いします。

○櫃田委員長 北垣次長。

○北垣次長 今回の8億の金額に退職手当組合の負担金のほうが入りまして、9億幾らの

数字になります。

○近藤委員 退職手当組合

○北垣次長 はい、の負担金になります。すみません、退職手当の負担金と賞与引当金繰入額、法定福利費引当金の繰入額が、3つが入ります。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 128ページの一冊下のところ、シンポジウム開催についてなんですけれども、先日行われたシンポジウムは、本当に大変私も勉強になりましたし、大変よかったと思いますので、そこにも書いてありますとおり、町民の方にも参加しやすい形というのをぜひ取っていただきたいわけですが、具体的にどのような形を考えておられるか。例えば、住民の方がパネラーになったパネルディスカッションなど、そういったことを考えておられるのかとか、そういったことをちょっと教えてください。

○櫃田委員長 北垣次長。

○北垣次長 まだ具体的な中身までは詰めてませんので、会場日時、時間帯も含めて、まだ詳細のほうを詰めてませんが、委員の言われるように、住民さんの中から意見が言えるような参加型のものができればなというふうには考えています。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ぜひそういった形にさせていただいて。あと、そこに、あくまでも仮のタイトルなんだろうけれども、町民を支える日南病院を考える会というふうに書かれてるんですが、これは事実ではあるんですけれども、ただ、反対に言うと町民が支える日南病院でもあると思うので、そういった視点をぜひ取り入れていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○櫃田委員長 福家事業管理者。

○福家病院事業管理者 いずれにしても、やはり町民主役と申しましょうか、町民さんにしっかりと参加していただいて、医療のみならず、福祉・介護との連携の視点をやっぱり取り入れて、しっかりとディスカッションができたというふうに思っております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 このページであれですかね、新規事業についても伺ってもよろしいですよ、ですね。

新規事業等の説明資料ですね、ありました、医学生支援金という表題がついておるんですけども、中身を見ますと、やはり途中で就職されてもすぐに退職されたり、あるいは、

就職されなかったというようなときには、そのお金を返していただかなければならないというようなことだと思いますね。私、この支援金という表現がもらえるものだと、私はばつと、一般的にですよ、貸与するとか、そういうような言葉の話なんですけども、支援金でいえば、私はいただけますというふうに思うんですけど、何か、名称のつけ方を替えられませんか。

○櫃田委員長 福家事業管理者。

○福家病院事業管理者 この名称は、かなりちょっと検討をいたしました。当初は、今現在、奨学金というような位置づけで、例えば、看護学生だとかっていう部分がございます。しかしながら、大学となりますと、そういった制度が既に別のほうでございまして、どういんでしょうか、併用で受けれないってというような規定が、奨学金が併用で受けれないってというような規定が、鳥取県もそうなんです、実はあるんで、あえて、ちょっと奨学金という、ちょっと名前はつけずにというところで、こういった生活支援金というような名称にちょっとしたわけでございます。当然おっしゃられますように、返還規定というのは設けて運用のほうはする予定でございます。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 今、同じように、それこそ看護師の分ありますけども、正式名称は、何か、ホームページを見ますと、日南病院職員資格取得資金貸与制度というような表現をされています。その貸与ということを、何か表現に入れたらどうですか。奨学金とかそういうんじゃないくって、貸与というような表現にされたほうが間違いがなさそうな気がするんですけど、どうでしょう。

○櫃田委員長 福家事業管理者。

○福家病院事業管理者 すみません、確かに、返還というものがありますので、貸与規定というものを設けて運用のほうはさせていただこうかと思っております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 奨学金が2つ受けられないというような問題があつてそうなんですけども、でも、実際的には中身はそうなんだから、何ですかね、やっぱり支援金というのはやっぱり替えるべきだと私は思います。それをどうかはお任せしますけども。

それと、もう1点ですけれども、本当に今、医師の確保をいかにするかというのを、そういう医師の世界はなかなか難しいもんだというぐらいな話しか分かりませんけれども、こういうような仕組みを持っていだいて、医師の確保っていうのは非常に、有効に動け

ばいいんですけども、ちなみに、言いにくいかもしれませんが、この制度を使って頑張った方という方は、めどがあるもんですか。

○櫃田委員長 福家事業管理者。

○福家病院事業管理者 ございます。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 その関連ですが、これは、例えば大学生1年生とか、3年生であれば、何年間、要するに、年間240万ですが、例えば、インターンでどうのこうのとか、大学にいますね、その最長期間は何年を見ておられるんですか。

○櫃田委員長 福家事業管理者。

○福家病院事業管理者 最長は、1学年から6学年まで使用できますので、6年、最長は……。

○大西委員 1, 440万。

○福家病院事業管理者 はい、を予定しております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 その1, 440万は、例えば、日南病院に勤務しましたといった場合に、何年間勤めれば、1, 440万返済免除になるんですか。

○櫃田委員長 福家事業管理者。

○福家病院事業管理者 貸与期間掛ける2を乗じた年数で。

○大西委員 12年？

○福家病院事業管理者 はい、要するに、最長はですね。だから2年で、例えば、5年生、6年生の2年間だった場合は4年という形になりますし、最長6年の場合は、六二、十二という12年間という、以上です。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 それは、これから公募されるんですか、4月以降に、日南町ホームページとかいう形されるんですか。

○櫃田委員長 福家事業管理者。

○福家病院事業管理者 実際、今現在、看護師等、いわゆる病院の有資格者については、ホームページ上でも公表しておりますので、同様にという形。4月に、はい、なりましたら対応してまいりたいというふうに考えております。

○櫃田委員長 129ページ上段、病院施設改良事業について。

大西保委員。

○大西委員 1億2,000万の長寿命化工事で、1点だけちょっと確認したいんですけども、一番心配しとるのは、心配って、私が心配してもいけませんけど、受電設備、大変奥まったところで大きな設備で、電気ですね、それを入れ替えると大変な、僕が心配しちゃいけませんけども、例えば、それによって病院の機能はどれぐらい停止するのか。いや、全くしませんよと、リースで借りてきても、発電機を用意してやるのか、概要だけでもちょっと、分かっておれば教えてください。もう無理だったらいいです。ちょっと分かってる範囲で教えてください。

○櫃田委員長 木下参事。

○木下参事 電気工事、今回の長寿命化の中で電気工事が大きなウエートを占めます。特に第3キュービクル、一番古いキュービクルの全更新というのが大きな部分になります。昨年の中核地の中でもお話をしとりましたけども、5日間、24時間の停電が必要になるようなお話をしておりましたが、その後、設計会社のほうとも詰めまして、新しい場所にキュービクルを設置をした上で、つなぎ込みをするという形で工期の短縮を図っております。今のところ、日中12時間程度の停電を3日間ということで、日中だけの対応で済むんではないかというふうに思っております。ただし、その間、日中の3日間については、例えば、CTが使えないとか、そういったところについては若干不便をおかけする部分があるかと思いますが、基本的には土日、祝日を使って工事をする予定にしております。以上です。

○櫃田委員長 129ページ下段、有形固定資産購入事業について。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 これは補正予算でも申し上げましたけれども、例の患者送迎用の車両ですね。先ほど、説明ではメーカーのほうから、今年は5月頃ですね、発表があるということなんですけど。いずれにしても、もう2年間続いて入っていないので、必ず入れるという思いでしっかり契約をやっていただいて、申し上げましたように、そのときに、もう、恐らく、言っても、メーカーが発売しても、年度内納入というのは厳しいかもしれませんので、あとは財務上のテクニックをしっかり使っていただいて納入してください、ちょっと、そこところを再度確認を。

○櫃田委員長 福家事業管理者。

○福家病院事業管理者 本当に、利用者の患者さんも含めて御迷惑をかけている状況でござ

ざいます。しっかりと、これは真摯に対応してまいりたいというふうに思っております。

○櫃田委員長 131 ページ上段、企業債償還金事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、長期貸付金事業について。これは、先ほどちょっとありましたからいいですね。

高橋洋志委員。

○高橋委員 これ、医師の方だけの予算になっておりますが、当然、国家資格、医療系、結構ございまして、看護師さんと、今、お医者さん、看護師等とありますけど、等がどのくらい含むんか、ちょっと教えていただければ。

○櫃田委員長 福家事業管理者。

○福家病院事業管理者 一応、規定の中には、不足している医療技術の有資格者っていうふうなちょっとくくりがございますので、今のところ、やはり、それと、及び介護福祉士ですね、医療療養病床を持っておりますので、やはり、介護福祉士という役割の方も当然必要となってまいりますので、今のところ、現在、病院で不足しているというのは看護師、介護福祉士というのが当面になろうかというふうに考えております。

○櫃田委員長 高橋洋志委員。

○高橋委員 もう一つ、歯科の先生も対象に書いてありまして、当然、歯科の診療所を開設するに当たっては、歯科系の当然国家資格を取る方も対象に含めるべきだと思いますけど、これ、意見になるのかな。その辺はどうですか。

○櫃田委員長 福家事業管理者。

○福家病院事業管理者 新規事業シートのほうに、その辺は明記のほうをしております。将来の見通しのところで、これらが難しいというところで、しっかりとこれに乗り出したというふうに明記させていただいております。

○櫃田委員長 病院事業会計全般を通して。

岡本健三委員。

○岡本委員 128 ページの先ほども質問した、シンポジウムのところなんですけれども、福祉・介護、あるいは訪問診療といった視点を捉えてということは、それは非常によく分かりました。そこは、日南病院の重要な役割ということでよく分かるんですけれども、私の知る限りですけれども、日南病院を新築することについては、割合若い方の、何ていうんですかね、反発というのもあるというふうに私は思ってますので、ぜひ子育て支援という、そういう視点も病院の重要な役割だと思いますので、そういったところを、若

い方にも向けたそういうシンポジウムをしていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○櫃田委員長 福家事業管理者。

○福家病院事業管理者 大変、一つの考え方としては必要な部分かというふうには思いますが、全体の枠組みの中で今後考えてまいりたいというふうに思っております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 1点だけ。車両購入のところで、先ほどの昇降機付設備については分かりました。令和7年度に、同じ車両購入で訪問看護用車両というのが1台ありました。これは、もう納入されとるわけですか。その確認だけです。

○櫃田委員長 北垣次長。

○北垣次長 令和7年度内に納入しました。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、日南病院事業会計に……。

北垣次長。

○北垣次長 すみません、先ほど、大西委員の事業管理者の質問の中で、西伯病院のベッド数についてお答えしましたが、ちょっと間違っていましたので、正式には、西伯病院は178床が正しい数字でした。すみません。申し訳ありませんでした。

○櫃田委員長 以上をもちまして、日南病院事業会計の予算審査を終了いたします。

この後、引き続き総務課の追加聞き取りを行いますので、ここで暫時休憩といたします。再開を14時10分といたします。

〔休 憩〕

○櫃田委員長 予算審査特別委員会を再開します。

総務課の追加聞き取りを行います。

課長、よろしいでしょうか。特に説明はないですか。特にない。（発言する者あり）したら、資料が総務課のファイルにありますので。

大西保委員。

○大西委員 私が総務課のほうの聞き取りっていうことで要望いたしましたんで、大きく2点ございます。町長交際費と消火栓の件の2件があります。

まず最初に、町長交際費、予算額は、前年比10万アップの140万。私は、これは必要だと思っておりますんで、それで、ちょっと調べてみたんです。これ、情報公開されて

ますので、ちょっとこの内容を見ますと、令和7年度、今2月の19日時点でもう128万6,000円で、あと残金1万4,000円しかないんですけど、3月実績はどうされるんですか。

○櫃田委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼いたします。御指摘いただきました、今年度の3月以降の対応ということでございますが、御指摘いただいたように、2月末時点で、予算としてはもうほぼ使い切ったような状況でございましたので、このたびの3月補正のほうで10万円の補正をさせていただいておりますので、この中で対応をさせていただけるものというふうに考えております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 ちょっと、だから7年度でせっかく資料を出していただきましたんで、ちょっと二、三聞きたいんですけども。2月末時点で、一番最初の7年度のところで、支払い日が4月17日で、内容も5月17日、事業会費となっておりますが、これは、支払い日は17日で、仮出金でもして5月17日の会に参加されたんでしょうか。

○櫃田委員長 實延課長。

○實延総務課長 詳細ちょっと確認をさせていただきたいと思うんですが、事によりましては準備をしまして、先に準備をしましてから持参するケースもございます。あと、ただ一月という期間でございますので、また確認をさせていただきたく思います。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 総務課が管理することなんで、全般なんですけど、町長交際費、一般の会社だったら事前に稟議承認いただいて、実際に来たら、ただ、伝票なり参加賞とか出すんですけど、ルールはどのようになっとるんでしょうか、総務課は、町は。

○櫃田委員長 石倉室長。

○石倉室長 交際費の支出に関するルールでございますが、一般的な支払いと同じように、基本的には事前の町長との決裁等、金額等によっては、例えば総務課長までであったりというのもございますが、基本的には事前に協議、決裁をした上で支払いをさせていただいております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 あまりにも実施日と支払い日がもう1か月以上離れてるの散見されますんで、一旦これ、長くいくと時間がないのでやめときますが、私もせっかく情報公開されてます

ので、公表日は毎月なのか、年1回なのか、年2回なのかを教えてください。

○櫃田委員長 石倉室長。

○石倉室長 この情報のホームページ等への公開につきましては、年に一度まとめたものを公表させていただいております。（「いつ」と呼ぶ者あり）

○櫃田委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。決算のを合わせて準備をさせていただいておりますので、5月末か6月頃であったかというふうに思っております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 全て、会計閉鎖というんですか、5月いっぱい終わって、6月の1週目になっております、ずっと。それはちょっと確認しておいてください。

次に、同じく町長交際費で、令和6年度、私、実はどれぐらいの実績ずっとあるか、令和4年までちょっと調べてみたんですよ。そうすれば、令和6年で補正予算されとったら仕方ないでしたけど、令和6年の5月9日が最初で、その12月26日で終わっとるんですよ。1、2、3はないんですが、それ、補正予算対応されたんですか。

○櫃田委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。令和6年度の1、2、3月分なので7年1月から3月分ということかと思っておりますが、これにつきましては、6年度の年度中途のあたりで予算の残金が残りが少ないという状況が分かってまいりましたので、支出のほうを、それこそ課長や町長のほうにも相談をさせていただいて、極力抑えさせていただいたという状況であります。この表だと、まとめて最後のほうに町民関係者の葬儀、香典という形で6年度は81件というふうにさせていただいておりますが、1、2、3月に発生したものも含めてここは数えさせていただいておりますが、それ以外のいわゆるお土産代ですとか、その他かかるような経費につきましては、極力支出のほうを抑えさせていただいて、何とか予算内で対応させていただいたというのが6年度の現状でありました。以上です。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 いや、そういう課題があるならば、令和7年度予算に増額とか、でしょう。令和7年も少なくなったから補正予算かけたと言われたんで、ただ、これ、公表されとるんですよ。誰が見ても12月で終わっとるわけです。私はそれに基づいて令和4年まで調べました。問題は決算審査ありますね、9月に。この12月までの実績なんです。ということは、1月から3月は全く上がってないんですよ。それはどう処理されたんですか。い

や、まとめたら葬式が81件でした。そうしたら、そうすれば、12月末まで葬儀が何件あったんですか。

○櫃田委員長 實延課長。

○實延総務課長 葬儀等の件数について、詳細については今現在把握をできておりませんが、委員おっしゃいましたところの趣旨は理解をいたしますけども、令和6年度につきましては、交際費を上げるというよりは支出をできるだけ抑えたいということで取り組んだ結果、こういう形で決算、整理をさせていただきました。一方では、やはりかかるべきものもかかるとして、委員先ほど御指摘いただきました予算へも反映すべきだったかなというところは反省も織り交ぜながら、このたびは、本年度については補正をさせていただいたわけですが、しっかりとこの辺りの支出も早め早めで確認、チェックすべきところは反省だったかなと思っております。きちっとした適正な支出に努められるように、今後も努めてまいりたいと思います。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 私も令和4年度から4年間調べてみました。

○櫃田委員長 大西保委員、これは確かに過去の資料を基に令和8年度の予算の審査にすることに当たっては必要なかもしれませんが……。

○大西委員 私、言いたいのは、これを基に令和8年度の運用を考えていただきたいからです。私はこうせえとは言いません。こういう、令和4年度からまた言いますよ。大きな問題、あと2点残ってます。そういうことをトータルして令和8年度から正しい運営をやっていたいただきたいから、私、話はしとるわけです。過去の事例、実際の事例を言わないと、想像では言うてません。全部データを基づいて私は正確に言ってるんで、それが4年間続いておるわけですよ。あと補正したらええわとか、いや、要るものをちょっと抑えようとか、交際費で対外的に要るものは要るものですべきですよ。急に1月から足らんから、町長、ちょっとこれ少なくせえとか、それは本来の姿じゃないと思います。それは予算で見るものは承認するわけですよ。それで、言いたいのは適正管理はきちっとしてほしいからのあれなんで、だから指摘しとるんです。だから、もう2件だけちょっと言わせてください。2件じゃない、3件もある。令和5年度、町長が関連の土産で、1月9日に実際土産を払っているのに、支払い日は4月4日。同じ年度は鍵掛峠の何かの会費が2月21日やった、実際処理したの4月11日、これも年度オーバーですね。次、令和4年度、もう1件だけ言うときます。これも同じ鍵掛です。3月29日、処理したの5月の25日です。

こういう事例が散見されるわけですよ。これについて私は指摘してるので、そして、令和8年度からちゃんと管理をした、予算は認めましょうと、10万、本当に足らなかったら、逆には20万でも。ただ、後で補正したらいいわとか、そうじゃなしに、それ意見になるんでやめときます。それについて、どうでしょうか。

○櫃田委員長 實延課長。

○實延総務課長 御指摘はごもっともだと思っております。えてしてこの交際費に限らず、事務の遅延についてはあるまじきことであり、やはり速やかに処理をするというのが基本中の基本でございます。委員御指摘いただきましたことは、今交際費に限ってでございますが、ほかの支払い等につきましても散見される案件もございます。適正な管理にはくれぐれも、特に交際費だからというわけではございません。しっかりと課員にも努めるように努めてまいりたいと思います。参考にさせていただきます。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 交際費のこと。いいですか。

じゃあ、中で分からないのが、分からないというか、内容がよく分からないのが、お中元とお歳暮がそれぞれ21件ございまして、お中元が8万8,500円、お歳暮が7万6,468円ということですが、これはどういった関係の先へされてるのかということをお聞きします。

○櫃田委員長 實延課長。

○實延総務課長 町に関係のあります関係機関の皆様へ、毎年度事業の関係でお世話になったり、ちょっと頭ではぱっと思いつくのはございますが、ちょっといろいろとございますので固有名詞は控えさせていただきますけども、ふるさと納税をしてくださったり、庁舎周辺のボランティアで清掃してくださったり、あるいは大学関係であったり企業さんであったり、様々な本町との関係のある皆様へ、そのお礼を込めて中元とお歳暮という形で町長からの交際費で支出させていただいているものでございます。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 次に、地下式消火栓を地上式にという表を出していただきました。この経過は、令和7年度のときに消火栓は年3か所ぐらいをやると、毎年3か所ぐらいの予算しか取れないと、1基百何万する。それで、次に今年はと思っとったら、今年も3か所なんです。優先順位の高いもの、6つまでありますが、その下の段の協議中のもの、ここが問題で、これ、1から10に、これ生山が全部なっておるんですが、これは正しいんでしょ

うか。現時点で最新版でしょうか。

○櫃田委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。お出ししました資料、消火栓改修予定箇所の資料というところでございますが、協議中のものとして上げておりますのが、現在地元のほうから相談のあったということで前任のほうから引き継いでいるものでございます。前回の御指摘の際、以前には6件だったという御指摘であったかと思いますが、それにつきましては、上段の優先順位が高いものということで、計画的に3基ずつ行いたいと思っております。その後、こういった相談も受けておりますので、状況も見ながら対応したいということで協議中という形で掲載をさせていただいているものになります。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 質問は、この12基、確認されましたか。私は答えは知っておりますけども、確認されてるかどうかを質問します。

○櫃田委員長 関口参事。

○関口参事 12件全て確認はしておりません。ただ、年に2回、広域消防さんのほうで確認をさせていただいております。それに基づいて今の状況というものを把握しているという状況であります。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 具体的に私、12か所分の6か所ぐらい調べました。全部地上式になっとなんですよ。例えば具体的なタイムさん、それから若月建材、ふらっと広場、赤木さん、富田さん、私ちょっとずっと歩いてみたんですよ。全部地上式になってる。だから、現場確認したんですかという質問なんです。これは書類だけで引き継ぎした、書類だけでやっとなんでしょう。本当見ましたか、現場、現物、見ましたか。

○櫃田委員長 関口参事。

○関口参事 ほとんど見てない、実際に現場で見たものというのは委員おっしゃるとおり、書類上で確認はしておりますが、現場というのは直接相談があったところについては確認しておりますが、それ以外については見ていないのが現状であります。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 なぜ、これを言うかいうと、私が十三、四年前、自治会長したときに出した要望なんです。現時点の自治会長、総務部長に確認しました。もう2年間自治会長やっとなんですよ。全く知ってません。なぜかという、とっくに終わっとなからです。なぜこ

の資料が総務課でまだ協議中のものになつとるか、それを確認しとるんですよ。でもね、防災とかこういったところは、最新版で改善していかないと、これはちょっとやっぱり意見は言えません。もうそこまででやめときます。以上です。

○櫃田委員長 はい、はい。

関口参事。

○関口参事 御指摘重く受け止めさせていただきます。現地確認……。ありがとうございます。

○櫃田委員長 そのほかございますか。この提出資料に関して。よろしいですか。（「ありません」と呼ぶ者あり）

それでは、総務課の追加聞き取りを終了いたします。（発言する者あり）

高橋洋志委員。

○高橋委員 一つお尋ねがしたいんですけど、ゆきんこ村四季彩が、この3月でもう契約っていいですか、解除になって、プロポーザルとかいろいろなところでは管理者を求められるというふうに認識はしておりますが、当面、受託していただけたところが見つかるまでの財産の管理、芝であるとか建物、周りの草刈りとか、そういうところの予算は8年度の町有財産整備管理事務の中に、これ、含まれているんでしょうか、一つ。

○櫃田委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。御指摘いただきましたゆきんこ村の管理につきましては、一部農林課のほうの山村施設としての予算もございます。例えば電気代であるとか、維持管理のほうの費用もありますので、そちらで負担してる部分もございます。また、広い意味で町有財産でもありますので、御指摘のように総務課のほうでも管理をする経費というのは必要になるものと思っておりますが、積算上、例えばここの、さっき言われた芝生で幾らかかってとか、駐車場を直すのに幾らかかってっていうような細かい積算が全部あるわけではない部分もございますので、全体としての管理という意味では総務課のほうも対応したいというふうに思っております。

○高橋委員 すみませんでした。

○櫃田委員長 それでは、総務課の追加聞き取りを終了いたします。ここで暫時休憩いたします。そしたら、再開を14時40分といたします。

〔休 憩〕

○櫃田委員長 予算審査特別委員会を再開します。

地域づくり推進課の追加聞き取りを始めます。

まず最初に、山里L o a dにちなん委託費の説明をお願いします。

古川室長。

○古川室長 そうしますと、令和8年度山里L o a dにちなん委託費について簡単に説明いたします。

まず、総務管理部門についてなんですけれども、人件費のほう、令和7年度と比べ1減としております。その後の通常管理費、駅の事務所の管理でありますとか、観光案内所の管理運営でありますとか、町のホームページ、SNSの管理でありますとか、そういった部分につきましては昨年度並みとなっております。これらは実績の下に額を算出しており、大体毎年同じような出費となっております。

続いて、2番の観光イベント部門ですが、これが観光開発といったようなところになるんですけれども、日野上のイチョウ、福万来の蛍という部分では、大部分は同じなんですけれども、若干今年の実績を基に調整しまして、来年度は特に広報、特に関西、それから関東、首都圏ですね、そういったところからの誘客を増やしたいという思いがありますので、そこら辺に向けた広告宣伝を頑張っていこうかというふうに思っております。そして、コンテンツの磨き上げ事業なんですけれども、こちらに100万ほど全体でつけております。これはたたら文化の観光メニュー化というところを来年度は力を入れたいというふうに思っております。

続いて、施設の管理部門ですが、これは主に公園管理と木下家の管理ということになるんですけれども、公園管理のほう、昨年度に比べて100万円ほど落としております。理由としましては、維持管理をさらによくするために、人任せにせず、草刈り程度の簡単なことは原則職員で行ってもらおうということで減らしております。

次のページに行っていただきまして、移住定住のほうなんですけれども、こちらは来年度、移住定住のホームページのほうを若干改正したいと思っております。大きな改正点は、移住者の記事を追加すること及び空き家バンクの写真を3D化するようなことを検討したいというふうに思っております。3D化する理由としましては、遠くからでも実際の家の様子がよく分かるというようにしたいなど。こういったところを先進地では早速取り組んでるところもありますので、そういったところを勉強させてもらって、いいものにしていこうかというふうに考えております。それと、移住者アフターフォロー交流事業ということで、移住者、やはり日南町に来てから知り合いがないなど、不安な面もありますので、

そういった方と交流するような事業を再開させたいなと思ってここに若干の事業費をつけております。

以上、簡単ですが説明でした。

○櫃田委員長 このことについて質疑ございますか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 まず伺いたいのが、予算の設計書ということになっておりますが、これは予算説明をいただきました附属資料ですね、これに全部何か確認ができるような金額が上っておりますか。例えば青年結婚・UIターン事業で、この中で委託料ということで山里L o a dさん、953万8,000円なんていうのがありますよね。これっていうのはこの2ページ目の953万8,000円には合致しておりますね。しておりまして、もう一つが観光振興ですね、こちらのほうが、これも合っとるのかな、5,900、合ってました、失礼しました、合ってますね。予算書には入っておりますが、山里L o a d自主的、自主事業としていわゆる収益をどのように確保していくか、そういうところについて説明をお願いしたいんですけども。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 山里L o a dですけれども、開業から今年で7年目ということで、徐々に自主事業というものをつくり上げてきております。項目で上げますと、グッズの売上げですね、ショップ山里ということで、駅にショップがありますし、道の駅でもショップをつくっております。ここについては、山里の資金で物を作り、そして売っていると。そして、うちが委託した以外でイベントでありますとかガイドを受けたりとかというようなことをしているような事業があります。それから、自分たちの物件として家を借りて、それを人に貸すというような事業、それから会員さんからの会費収入その他ということで、事業等をしております。

若干、今年度の収入などを申し上げますと、1月31日時点で273万円の売上げ、これは決算まだしてないんで参考までの数字なんですけど、それぐらいの収入がある。これぐらいの今、自主事業をやられております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 その自主事業の部分はこれには上がってませんよね。その部分で今後、それを資金にいろいろまた活動をされて、収益を増やしていかれるということですね。

この委託事業の考え方なんですけれども、何人も職員さんを採用されて運営されてます

が、方向性となれば、自主事業として例えば1人分の賃金を生むだけの事業をされていくのか、あるいはそれは自分たちでやったことだから、自分たちのところで好き勝手していいよという捉え方なのか、結局事業を次々やっていかれる中において、事業が膨らめば全て人件費もちろん含めて町が委託料で全額を確保する、そういうスタンスなのか、頑張ってやった分は町からの委託料が減っていくのか、どういう考え方をお持ちでしょうか。そこんところがやっぱり予算の中にいろいろ出てくるかと思うんですが。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 町からの委託事業はあくまでもこの事業をしてほしいということで委託をしておりますので、自主事業を自分たちがするといった部分まで人件費を出すということはやめていくべきかと思っております。今年、人件費9人から8人に減らしております。これは、山里L o a dの仕事の中のある程度自主事業の分が増えてきましたので、自主事業の分まで人件費を町が出す必要はなかろうかという判断でございますので、今年やはりそのように、町から委託する部分は委託する部分ですし、自主的に町と関係なく自分たちのやりたいことをやりたいという部分は、そこは自主性を持ってやっていただきたいなど。逆にそのほうが山里も町の、何ですかね、関与みたいところがない部分で自由にやりたいというところもありますし、私企業ですので、町を超えるような仕事をしてもいいですし、というところでそのような考えてやっていきたいと思っております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 じゃあ、職員数は9名いらっしゃるんですけど、町の受託事業としては8名分と。ほんで、プラス自主事業でもう1人いらっしゃるということですか。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 来年度も9名の雇用と聞いております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ちょっと細かいことを伺います。観光対策、1ページ目ですね、1ページ目の木下家の維持管理のところで、W i - F iの使用料というところで12万円見ていらっしゃいますけど、この12万円というのはどのような通信環境を整えての12万円なのか。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 木下家のW i - F iなんですけれども、町のW i - F iではなく、中海のW i - F iを契約して使っております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 何ですか、一般的な家庭のWi-Fiよりは何かかなり高いイメージを持っていますが、どのような具体的にこのコースだとかいうのが分かりましたら教えてやってください。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 中海のひかりギガMAXコースで、テレビも併せております。それと、NHKの受信料も含めた数字になっております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 1ページ目の2番目の観光イベント部門の中のコンテンツ磨き上げメニュー造成ツアー実施事業についてお聞きしたいんですけれども、エコツーリズム推進事業はここに入ってるようで、ほかにはちょっと項目が見当たらないんですけれども、そうすると、この100万円の中からエコツーリズムの事務局費用っていうんですか、それも捻出していくという、そういう考え方なんでしょうか。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 その予定でございますが、エコツーリズムの推進協議会のほう、若干繰越金等がありますので、そういったものを使って来年度はやっていきたいなというふうに思っております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。お金については協議会の繰越金なので何とかできるということですが、人についてはどうなんでしょうか。これ、山里Loadの、先ほど9人の方、1人は自主事業になると、それ以外の8人の方の中からエコツーリズムの事務局担当してくださる方が何人かおられるということなんでしょうか。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 そういった事務等は山里Loadの職員の人件費の中に入っております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうですか。それと、よく分かんないですけども、エコツーリズムっていうと、まだ全体構想もまとまっていなくて、先日の答弁では、利害関係者との調整というようなこともしていかなきゃいけない、それはかなり事務局がやっていかなきゃいけない仕事も多いんじゃないかと思うんですけれども、そういうのも含めて山里Loadさんの従業員の方が担当していくということなんでしょうか。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 行政関係との折衝的なことは役場の職員がします。事務局で山里L o a dが担うところは総会だとか報告会だとか、調査事業でありますとか、そういったようなところを担ってもらおうと思っております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうですか。内部で、何ですかね、すみ分けがはっきりしてるんだっただいいんですけども、例えばこないだの花見山の件を大分お聞きしましたけれども、それで、その件で、協議会に例えば加わりたい、別に花見山に限りませんが、協議会に加わりたいたいといったような場合には、よく分からない、何ていうんですかね、それは役場との折衝じゃないからやっぱり山里さんの総会とか報告事項、報告会とか、そういう類いの業務に当たるので、山里さんの担当になるという、そういう理解でよろしいですか。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 山里が名簿等を管理しておりますので、山里さんに言ってもらってもいいですし、こちらに言ってもらっても、そこは入れるような手続に持っていきたいと思います。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 観光イベント部門の福万来の蛍と日野上のイチョウです。その中で、アルバイト人件費はいいんですが、警備費の人件費が令和7年度から大変25パーから30パーも上がるとるんですが、具体的には2万5,000円、2万8,000円が4万1,000円と。これは見積り取られたのか、どういうことでしょうか、30パーぐらいアップなんです。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 山里L o a dのほうから、時間を延ばしたいというところを、2時間だったのを3時間にしたいっていうところと、あと、単価が一気に上がったというようなことを言われまして、それで、言われた単価で計算しております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 一つの例でいくと、4万1,000円の単価、時間、ちょっと教えてください。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 すみません、ちょっと今、見積り等手元にないので、また提出させていただきます。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員　というのは、令和7年度予算から令和8年度で20万ぐらい減になっておるんですね。減になってなおかつ今度は単価が上がってるということは、日数とかその辺が減らない限り計算合わんわけですよ。だから、日数もトータル変わってるのか、やっぱり何が変わったのか、そして、見積り自身が今まで2万5,000円が4万1,000円っていうのはちょっと異常だなと。2割、15パーか2割ぐらいだったら理解できるんですけど、あまりにも30パー上がるというのはどうかなと。本当に正式見積りあれば、ちょっとその辺確認していただきたいんですが。

○櫃田委員長　古川室長。

○古川室長　上がったと聞いてるんですが、ちょっとそのともう一度確認します。日数は減らして、必ずしも警備員をつけないといけないというところでないのであれば、普通のアルバイトに変えてもらうようにお願いして、このようになっております。

○櫃田委員長　大西保委員。

○大西委員　できましたら、令和7年度の見積りというんか、予算書もつくられてましたときの単価と比較して、令和8年度こうなりましたと。令和7年度でしたら、何日の予定だったけども、例えば7日だったけど5日に終わったとかいう形でちょっとお示しをいただきたいです。そうでないと、ぽんぽんと単独に見られても、やっぱり比較するのは令和7年度に対してどうか、それが適切かどうかちょっと確認したいので、よろしいでしょうか。

○櫃田委員長　古川室長。

○古川室長　分かりました。

○櫃田委員長　岩崎昭男委員。

○岩崎委員　またちょっとWi-Fiのことで伺いたいんですけども、総務管理部門で、いわゆる生山の事務所、こちらのほうの通信環境というのはどうなっておるのか、ネット環境。それについて伺います。

○櫃田委員長　古川室長。

○古川室長　ネット環境ですが、町のWi-Fiと、あと山里が独自で契約しているものと2つあります。

○岩崎委員　費用。

○古川室長　すみません、費用まではちょっとここに資料を持ち合わせていません。

○櫃田委員長　岡本健三委員。

○岡本委員 もう一回エコツーリズムについてもうちょっと聞きたいんですけども、推進協議会の繰越金を先ほど利用と言っておられて、ちょっとよく分からないんですけども、協議会そのものがどんな収入があるのか、多分会費収入は幾らかあると思うんですけども、どんな収入があるのかということと、あと、事務局を山里L o a dさんと役場で分担してるというふうに思ったんですけども、お金の管理というのはどちらでされてるのかということをちょっと確認したいと思いますけれども。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 お金の管理のほうは、今年度までは町のほうでしておりましたが、来年度から山里にお願いしようと思っております。

○岡本委員 収入は。

○古川室長 収入源は役場からの委託金もしくは補助金、そういうものしかありません。

○櫃田委員長 そのほかよろしいでしょうか。

そうしますと、残りの追加提出資料について、どれでもフリーでどうぞ。よろしいでしょうか。

岡本健三委員。

○岡本委員 交流活動活性化交付金についてお聞きします。これ、聞き出すと切りがないところではあるんですが一つちょっと確認したかったのは、多里の⑥若松鉾山です。これ、⑥については草刈り費用が計上されてます。ただ、ちょっと不安になるのは、草刈りだけでいいんでしょうかということなんですね。若松鉾山については、ほか教育課でもそういった文化財の事業ありましたけれども、若松鉾山についてはちょっと表には予算上出てなかったように思うんですが、どのように保存事業を、あるいは修繕事業を進めていかれるのか、ちょっと確認したいんですけど。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらのほう、大まかに草刈りっていうことで上げさせていただいておりますが、実際にはガイドですとか、こういったところの費用も踏まえた形で計上させていただいております。おっしゃられるように、ここの維持管理につきましては、多里のまちづくり協議会を中心に、主に鉾山を守る会っていうところがガイド等していきながら収入を得て、いらっしゃる方を御案内するというようなことをしております。順次、いわゆる関係人口っていうところに落ち着くんですが、来ていただく方にとって安全に来ていただくための整備っていうことを中心にこちらの中では計上をしておられるような状態でござい

ます。以上です。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 いいんですけれども、一番気になるのは、やっぱり落ちてしまった屋根ですよ。あそこの修繕費用というのがちゃんと出るのかどうか、それと、あそこだけじゃなくて、全体としてなんですが、そういうのも全部あれですか、こういうので、一時期クラウドファンディングとかいうお話もあったと思うんですけれども、そういうことをしなくてもやっていける感じなんですか。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 やはり安全に、きちんとした形で鉱山に来ていただくっていう意味では、お金をつけてっていうのも考えようとすればあるのかもしれませんが、基本、持ち主さんがいらっしゃるものっていうふうに理解をしております。その方とよく協議をした上で、どういった形で保存していくのかとか、そういったところをよくよく協議した上で行ってまいりたいと思っております。したがって、先ほど委員おっしゃられましたが、クラウドファンディングですとか、こういったところもうまく活用していただきながら、町としてできる支援は何なのかっていうところも精査した上で予算化のほうはしていきたいと思っております。したがって、100%、例えば交流活動活性化交付金で屋根を直していきますっていうことは少しちょっと違うのかなっていうのは思っているところです。以上です。

○櫃田委員長 そのほかよろしいでしょうか。

課長、意見ある。

浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 岩崎委員の質問の中で、木下家のネット環境の御質問があったと思います。ひかりギガMAXということで答弁させていただきましたが、正確にはひかり200メガのコース、月額6,160円のコースに加入しておるようでした。失礼しました。訂正いたします。

○櫃田委員長 課長、先ほどの警備費用の見積りというのはすぐ出ますか。すぐ下に下りれば分かりますか。（「時間が」と呼ぶ者あり）時間がかかる、今日は無理やね。（発言する者あり）じゃあ、はい。

そのほかよろしいでしょうか。

そうしますと、地域推進課の追加聞き取りをこれで終了いたします。（発言する者あり）失礼しました。地域づくり推進課の追加聞き取りを終了いたします。

本日の予算審査特別委員会はこれにて閉会いたします。お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長